

平成26年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年3月17日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	延会	平成26年3月17日 午後5時00分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	福祉課長	徳永 賢治
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	中野 哲也
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	
	企画部長	小野 彰一	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	宮崎 康郎
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	宮崎 繁利
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	中島 憲郎
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	横田 泰次
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	堀越 千恵子
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年3月17日（月）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第21号 平成25年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
 - 議案第22号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
 - 議案第23号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第24号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第25号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第26号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第27号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第4号）
 - 議案第28号 平成25年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）
 - 議案第29号 平成26年度嬉野市一般会計予算

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。議案質疑も2日目を迎え、皆さん方には大変御苦勞さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

それでは、議案第21号 平成25年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）の歳出についての質疑を行います。

歳出34ページから36ページまでの2款．総務費について質疑を行います。

初めに、34ページの1項．総務管理費、1目．一般管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

空き家についてお伺いいたします。これは15節と19節同じですから、一緒になって質問いたします。

嬉野市の人口が年に300人ぐらい減っていますね。これに比例はしていないかも知れませんが、空き家も毎年ふえています。これも一番問題は、空き家の中でも管理をされている空き家、管理をされていない空き家があると思います。管理をされていない家は非常に古くなるのが早いというふうな感じを持っておりますが、この予算のほうを見ますと、予算が執行されていないと。これはなぜ執行されていないか、説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

老朽危険空き家対策の対象につきましては、市内に存在する空き家等のうち、老朽化が著しくて周辺環境に危険を及ぼすおそれがある空き家など5軒を現在老朽危険空き家として選定して、除去に向けて努力をしているところです。

除去の補助金につきましては、今年度1軒、自主的に撤去していただきましたけれども、所得要件で補助の対象になることができませんでした。それから、工事費につきましては、市が直接解体を行う場合になりますが、市の助言、あるいは指導を受けた方が土地、建物とともに市に寄附をされた場合について該当させるということになっておりますけれども、現在、寄附を希望されている方が1軒ございますけれども、土地、建物に根抵当権がついておりまして、解決には至っていないということで、今年度は減額補正をお願いするものです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

前も空き家に対しては質問いたしましたけど、金を出さない場合は寄附をしてもらうということで説明を受けております。寄附ができる場所とできない場所は、販売ができるかできないかで判断をするということで聞いておりますが、道のそばで販売ができるようなところは一応それに該当しますか。

それから、大体、危険というのは何軒ぐらい嬉野にあると思っておられますか。そしてまた、おたくたちに言われたのが大体何軒ぐらいありますか。昨年ですけど。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

寄附を受けるか受けないかというのは、やっぱり個別の事情によって変わってくると思います。先ほども話しましたがけれども、先ほどのケースですと、権利関係が明らかにできなかったということで寄附を受け付けていないという状況です。

それから、空き家の総数につきましては、昨年、24年8月に調査を行いました。そのときに452軒という報告が出てきております。行政嘱託員の方が危険と思われるのが65軒、その中で老朽空き家の対策委員会の中で重点的に対策を行っていこうと考えている家屋が5軒ございます。その5軒につきましては、先ほど1軒は自主的に撤去をしていただきました。それから、1軒は寄附をしたいけれども、そういった権利関係がクリアできないので、前に進んでいないという状況です。それから、もう1軒につきましては、登記が閉鎖をされておりました、法人名義であったわけですが、その分について所有者の特定ができておりません。その分につきましても、指導、助言というのができておりません。それから、もう1軒は完全に未登記のため、土地の所有者というのははっきりしているわけですが、建物自体が未登記のために所有者の方がまだ特定できていない、そういったことで指導ができていないという状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。ちょっと暫時休憩します。

午前10時4分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

次に、34ページ、第1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、私は廃止路線代替バスと生活交通路線についてお尋ね申し上げます。

積算根拠ということをお願いしておりますけれども、これは文書で結構ですが、後で教えてください。

それでは、考え方をちょっとお尋ね申し上げます。

補正がずっと毎年あっているわけなんですけれども、この増減というのは、あくまでも乗降客の増減で決定しているということですのでよろしいですか。まず、確認をお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答え申し上げます。

先ほどの件ですが、当然、この廃止路線代替バスについては全体の経常費用から経常収益を差し引いたものということになりますので、それに対する補助ということでございますので、当然、乗降客の多数によって変わってきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、ずっと流れを見ていますと、平成24年からもう1,000万円超えていますね、両方とも。今後、この路線を維持していくためには、乗降客、今後、学生あたりの乗降が大分減ってくると思うんですけども、そういったことで考えれば、今後また経費がかかってくると考えてよろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答え申し上げます。

当然、その乗降客の部分についてはこれから変化が見られるというふうに思っておりますけれども、あるバス事業者については、ある程度の一番底に来たのではないだろうか。これについては、高齢者の方が若干乗られるようになったというふうなことで、そういうお話も聞いております。それについては、やはりバス事業者の方も乗降客にとにかく多く乗っていただくような方法もとっていただいておりますので、その辺については今後の状況を見ながら検討しなければならないというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、生活交通路線につきましては他市町との絡みもありますので、難しい面があるかと思っておりますけれども、廃止路線につきましては、旅客運送業法との絡みがあるかと思っておりますけれども、今後、長期的に見たときにほかの方法も考えていく必要があるのではないかと思いますけれども、そこら辺の考え方もお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

先ほど言われました件ですけれども、当然、今後、新幹線の開通による大きな環境の変化というもの出てきますので、そのあたりについては当然考えていかなければならないというように考えております。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、定住促進奨励金についてお尋ねをいたします。

今回、消費増税前の駆け込みによるものというふうに理解をいたしますけれども、市内業者施工が今まで2件だったのが、今回8件、800万円ということと、それから、持ち家奨励金も今回12件で600万円ということでふえているわけですが、その中で、転入者の市内業者施工がこれまでの2件と比較して大幅に伸びている、そこら辺の市内業者で施工された要因がおわかりであればお示しをいただきたいということと、それと、次には進出企業ということでの加算。この進出企業というのは、会社名を上げることができれば上げていただきたいと思っておりますけれども、その進出企業とはどういう企業なのかということと、それから、この事業によって平成25年度転入戸数がどれくらいになったのかということ。

それから、これが税のほうで聞こうと思ったんですけれども、今回補正で上がっていなかったの、ここで尋ねをいたすわけなんですけれども、定住促進奨励金、平成20年度から始まったわけですが、これについては3年間の軽減措置ということからいたしますと、本年度については、もう20年度、21年度は完全に外れているというふうに思うわけですね。そこら辺で、その効果というものがどういう形であらわれているのかということを取りあえずお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

まず初めに、転入者に対する市内業者の活用ということですが、当然こちらのほうからは市内業者の方、それから不動産業者の方にも一応周知をしておりますので、その結果がこういうことに結びついたのではないかなというふうに思っております。

それから、進出企業については、県内の進出協定というか、そういうものを結んでいらっしゃる方でございますので、例えば、会社名ということにつきましては、大きなものでは伊万里のSUMCOとか、そういうふうなものがあるというふうに考えております。

それから、25年度の転入ですが、今のところ、最終的に25年度については86名の転入者があったというふうにちょっとこちらのほうでは調べております。

それから……（「戸数でわかりますか」と呼ぶ者あり）戸数ですか。戸数は30軒です。25年度の転入部分に関しては、30軒の86人が転入をされていると。

それから、最終的な効果というふうに申し上げますと、以前、資料を議員にお渡ししていたと思っておりますけれども、当初、平成20年度に、そのときは転入奨励金のみだったんですけれども、それについては既に補助金以上に税金としていただいております。それで、21年度以

降については持ち家奨励金も入っておりますので、それについては若干その補助金の部分に対するですね、こちらのほうで、例えば税金とか、そういうふうなものについては五、六年ないし七、八年ぐらいかかって、その分についてはこちらのほうが補助金より上回るという予測を立てております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

こういう中で効果が出ているということは非常にいいことでありまして、また、どうせ当初でお尋ねをしたいと思っておりますので、ここで一番考えられるのは、要するにそのことと含めて、固定資産税等における影響も出てくるかというふうに思うわけですね。そこら辺の効果と、それともう1つ、結局、この制度というのが、今、県内各地でいろいろ出てきているわけですが、他市と比較したときに、その方等にいろいろ、以前もアンケート等が委員会の中でされたと思うんですけども、今後について、やはりそこら辺のところのアンケート調査等をもう一度される必要があるというふうに思っておりますので、そこら辺、2点だけお答えいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

下段のほうから、アンケート調査については常々転入、こちらに申請があった段階でアンケート調査をとっております。アンケート調査をとっておりますので、以前のアンケート調査の結果によっては、まだ奨励金があるからというのはなかなか少なかったんですけど、今後、それについては周知をしていくというふうなことも考えております。

それからもう1つ、他市に比べて補助金がどうだろうかということでもありますけれども、他市に比べて近隣の部分については嬉野市がかなり多目の補助金でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先ほど固定資産税の効果ということの質問でございましたけれども、今、ちょっと手元に詳細な資料がございませんので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、再生可能エネルギーに行きます。

これについては、当初720万円計上し、今回170万円減額されているわけですが、これが5万円とした場合に、当初144件の数字から今回34件減額になっているわけですが、この減額要因と、そして、これが太陽光発電システムと風力発電システム、2つに分かれています。風力発電システムを設置された件数があるのかどうか。大半が太陽光発電システムだというふうには思いますけれども、その点だけをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

今回、25年度については補助金が上限10万円というのを5万円というふうに半額にはいたしております。しかしながら、今の太陽光発電の普及率というのは、佐賀県はもちろん日本一ということでございますけれども、嬉野市においても22年度から補助制度を設けて、22年度46件、23年度79件、24年度123件と、確実に増加をしております。そのようなことで、25年度もそれ以上伸びると見込んで、144件分の720万円を計上いたしております。しかしながら、今年度は1月末現在で80件余りということで、申請件数が当初の予定より減少する見込みになるため、今回、170万円の減額補正をお願いしております。これについては、買い取り価格、これについてが当初42円でしたけど、今は38円、それからまた来年度が37円と、価格がだんだん下がっているという状況がその要因ではないのかなというふうに思います。

それから、太陽光と風力の部分についてのそれぞれですが、太陽光については、当然、個人というのはなかなか申請されることはありません。ほとんど太陽光の設置業者が申請をしておりますので、その方たちの申請によって来られます。しかしながら、風力発電というのは、そのかわりになる業者がいらっしゃいません。それで、なかなか風力発電と申しますと、風の力が変化して……（「件数だけでいいです」と呼ぶ者あり）

件数は、風力はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。としますと、結局、今現在80件ということは400万円ですよね。要するに720万円当初予算計上した中で、400万円という補助金。としますと、あと320万円、半分の額ですよね。その数字を見たときに、今回の補助金の減額の数字というのがいささか

過小の評価ではないかなと。もう少し大きく減額を見ておくべきじゃなかったのかなという気がいたしますけれども、その点だけをお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、1月末現在で80件というふうに申し上げました。しかしながら、あと2月、3月というふうにございます。それで、この制度については単年度で一応打ち切りということで、単年度で、今回のあれは26年3月末ということになっておりますので、これからの見通しというのが非常にちょっとわからない状態で、もし大幅に減額をしていたら支払えないというふうな状況を考えて、少し多目に予算として持つておこうということで、今回170万円の減額といたしました。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、35ページ、2項．徴税費、2目．賦課徴収費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

19節の負担金、補助及び交付金のことでお尋ねいたします。

航空写真撮影事業の中で、当初予算では936万6,000円のところを減額されています。減額になっています。その事業の詳細説明と予算減額の理由をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、事業の詳細、内容ということにつきましてお答えいたします。

固定資産の課税客体である土地、家屋の正確な把握を目的に、3年ごとに航空写真を撮影するものでございます。

あと、本年度は鹿島市と太良町と共同で実施したもので、鹿島市が代表で競争入札によって契約をしております。各市町の面積に応じて、負担金を嬉野市と太良町が鹿島市に支払うものでございます。

あと、予算減額の理由といたしましては、これは入札減及び事業の完了による減額補正を行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これは見積もりをとっての予算組みではなかったのでしょうかということと、これは3年に一度ということですので、次回は28年度に予算組みをされることなんですかね。お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

当然、予算を組むときはある程度見積もりを参考にいたしますので、これも見積もりはとって予算計上をしているところです。

あと、3年ごとの航空写真の撮影でございますので、今後、鹿島市、太良町と共同でできるかどうかは、そのときに話し合っただけで実施するというものでございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ということは、今回が合同だったということなんですかね。

それと、あと予算を組まれるときはそういうお話はなかったんでしょう、合同ということは。以前は単独でされていたということですかね。お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えします。

平成22年度は市の単独で行っています。決算額が1,102万5,000円というもので、今回、負担金が692万2,000円ということで、共同でしたらかなりの削減の効果がございますので、今後、また実施するときは鹿島市、太良町と話し合っただけでいきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

これで34ページから36ページまで、2款、総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出37ページから39ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

初めに、37ページの1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、37ページの社会福祉総務費の国民生活基礎調査員、この報酬というのが全て減額をされておるわけですが、26年度の当初予算でまたこれを組まれているわけですね。そこ

ら辺について、国民生活基礎調査員のこころ辺の理由をお示しいただきたいと思えますけど。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

国民生活基礎調査につきましては厚労省が毎年実施をされておるところなんですけど、その年度に入りましてから厚労省のほうで調査地域というのを指定されます。そうした場合には、事前にわかっておればよろしいんですが、その年に入ってから確定する関係をもって、平成22年度、23年度、24年度につきましては、7月ごろ調査区域として指定をされております。そういうことで、今までは流用で対応させていただいておりましたが、25年度についても調査指定の可能性があるとということで当初予算で計上をいたしておったところなんです。そういうことでありましたが、25年度につきましては指定から外れたということで、この費用が不用になったということです。26年度につきましても、また指定される可能性があるということで計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。いいです。

○議長（田口好秋君）

同じく37ページ、1項、社会福祉費、3目、老人福祉費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

地域共生ステーション防災対策整備事業のことなんですけれども、今回854万円減額となっております。これは多分というか、要するに対象者がなかったということだと思うんですけども、今現在、新設はなかなか数はつかんでいらっしゃるかどうかわかりませんが、全体的に今現在、どこまでこの補助金を使ってスプリンクラーの設置ができていますのか。多分、ちょっとこれを見ると、既存のところでは9件、新設で2件だと思うんですけども、何件中、何件。

それと、この県の事業が今年度までですかね。県の今後の見通しについては、次年度もこういった対応をしますよみたいなことが今現在来ているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

減額の理由につきましては、当初、こちらのほうから御案内したときに、取り組みたいということで御意見いただいておりますが、いざ実施設計段階等におきまして、予算関係もございまして、今年度取り組むのは非常に厳しい状況にあるということで、当初予算編成時の数より減っております。今現在、4カ所に絞られておりますが、うち3カ所までは整備が完了をいたしておるところです。

それから、今年度以降のこの取り組みにつきましては、県のほうでも積極的に取り組みをしたいということで意向を伝えられております。そういうことで、26年度も実施をできる方向で今進んでおるところで、あと16カ所ございますけれども、あと9カ所が整備ができていないところがございます。これにつきましても、市としても当然安全面の確保ということから各事業所に対しまして取り付けについての勧奨を行っておるところです。中には26年度で何とか検討してみたいという事業所もございますけれども、まだ全体の確定した数というのは出ておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、まだ設置していないところへの推進というのは当然されていくと思うんですけども、既存の事業所の負担はないわけですよね。新設のところは負担があるということで捉えていいんですかね。自己負担の分です。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これは上限がございまして、スプリンクラーの場合、120万円ということになります。その施設の整備状況によりまして、水道管から直結できるような場合は120万円ぐらいで済む場合もあります。ただ、場所、状況によりまして、タンクの設置が必要というところもございまして、そういうところになりますと数百万円の設備費用がかかるわけで、上限120万円の補助ではちょっと予算的に厳しい面も発生してくるかと思いますが、これにつきましては事業所のほうで御負担いただくようになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

といいますと、今、設置できていないところは、やっぱりそういった理由があるということとで考えてよろしいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

大体予算的なものといいますか、申請いただくときは補助率等を勘案されて取り組みの意向を示していただきましたが、いざ実施設計段階に入りますと費用面が出てまいりまして、そういう比較をいただいて、今年度は厳しいとか、来年度に向けてちょっと対策を考えてみようとかいう御意見で今回取り下げがっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私も同じく19節の補助金ですけど、介護基盤緊急整備等特別対策事業は9月補正で計上されてきたんですけど、その全額減額になっております。その内容と経過について説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これも制度について御案内したときには、ぜひ取り組みたいということで手を挙げていただいております。そういうことで240万円の予算をお願いして計上いたしておったところですが、こちらにつきましても実施設計を実際していただいて、その際にどうしても事業所が持たれる事業負担の額が大きいということで、11月だったでしょうか、取り下げの申請が出てきたところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、この事業に取り組むという別の事業者がまた手を挙げられたら、また県の予算

のほうをつけてもらうようにやっていかれるんですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

このスプリンクラーの設置事業等につきましては、県のほうも積極的に推進をしております。当然、市のほうも積極的に推進するわけですが、もし事業所等が手を挙げていただいたら、県のほうと調整いたしまして、県の予算の確保等に進めていくところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体的内容はわかりました。要するに一応事業者の皆さん方は、それなりにスプリンクラーを設置せんぎいかんと。県のほうの補助事業があることだしということで実施設計をやってみると、いざやってみようとするとなかなかお金がかかって、今、ちゅうちょをしておられるということだろうというふうに理解をします。

そういう中で、先ほど課長の答弁で、いわゆる水道管等から真っすぐつながることができれば、ある程度安価な値段で設備ができるということの説明だったろうというふうに思います。しかし、そこがいわゆる水道管の本管が来ていなくて支管等であれば、それではスプリンクラーの水圧が足らないと。なもんで、要するにタンクを屋上等に置いて、屋根の上とかに置いて、それで一回タンクにためて、そこからスプリンクラーでいざというときにはやるというふうな施設になると、非常に金がかかってくるということだろうと思うんですね。

そういうことで、市はそこら辺ですよ、じゃ、そういうところに対して水道管等の、例えば、13で契約してあるものを当然35とか大きい径に変えなければいけないわけですね、スプリンクラーでやるとなると。そうすると、そこでも、結局、使用料は使用料でいただくにしても、その、何というかな、あれが何十万円単位で契約というのが発生するわけですね。そこら辺の考え方といいますか、若干市としても補助をしていくというふうな考え方、そこら辺はなかったのかどうか。今後もそういうふうな考え方というのはできないのか、お尋ねをしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回の補助事業につきまして、水道管の改修ですね、そこまでは考えておりませんでした。福祉サイドとしては現補助制度を活用しての利用ですね、そういうことで考えておりまして、あと上乘せ補助をするかということでございますけれども、これにつきましても、今のところ、そこまで検討に入った経緯はございません。やっぱり県の補助金要綱等と照らし合わせて、そういうことで事業を進めております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

全てが補助ということじゃないとは思いますが、要するにいわゆる契約の管等を使うにしても、スプリンクラーを設置するために、タンクをそこで設置するというよりも、径を大きくなせば、たしかできるというふうなこともお聞きをいたしました。そういった中で、非常時のみにしかそれは使わないわけですね、その径を大きくしたにしても。ですから、そこら辺の対応は、やはり行政側としても考えてもいいんじゃないかなという気がいたしますが、市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の課題につきましては、やはり長崎の問題もいろいろ発生して、今、国が制度自体も見直しをいたしておりますし、また、今回も県でも見直しをしようという動きでございますので、そこらについては十分踏まえながら私どもも対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

次に、38ページ、1項、社会福祉費、8目、臨時福祉給付金費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

この給付金の給付対象者数についてお伺いするとともに、この支給方法はこういった形でされるのか。これは自己申告だと思うんですけども、この支給方法についてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回、補正予算のほうで御質問いただいておりますが、補正予算につきましては、役務費の計上をさせていただいております。26年度、新年度予算において、その辺の関係の予算を計上させていただいておりますが、お尋ねの分につきましては、大体対象者といたしまして7,800人ぐらいになるんじゃないかということで推計をいたしております。当然、これは平成26年度の住民税の課税結果によるものでございますので、6月以降にならないと確定はいたしません。

それと、支払いの方法につきましては、26年度の住民税の課税決定がなされましたら対象者の把握ができますので、これに基づいて本人さん宛てへの申請の周知ですね、こういうことになってくると思います。

支払いの方法は、口座振替を想定いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ああ、そうですね。わかりました。対象者は今後出てくるということですね。

今回は通信運搬費ということで出ているわけでありますが、当然、自己申告なわけですよ。これでお知らせをして、自分で申告してもらおうと。それでも見ない人とかもいらっしゃると思うんですけど、そこら辺の対応についてどういうふうにするのか。

もう1点は、すみません、当初で出していないもんですから、申しわけないです。ここで説明いただきたいんですけども、もう1つは、当初のほうには子育て世帯臨時特例給付金の役務費として通信運搬費が出ているんですけども、その分は補正の部分では何で出てこないのか、その辺がちょっとわからないもんですから、この点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、対応についてでございますけれども、26年度の住民税の課税決定がされれば全体が把握できます。当然、対象者の方に御案内を申し上げます。ただ、1回、2回の御案内ではなかなか申請していただけないケースがございます。前回のときの奨励金に関しても相当申請いただくまでに時間を要した経緯がございますので、それを踏まえまして、1回、2回、3回、最終的には電話で御案内するとかいう方法も考えております。

次に、もう1つの交付金との違いですが、まずは住民税の申告を3月にお配りしておりますが、住民税関係ということで今回の臨時福祉交付金のみをチラシで御案内を申し上げます。児童手当につきましては、また児童手当等の更新がございますので、その折に周知を図っていこうという考えでございます。同時に、児童手当の場合、公務員等につきましては市のほうで把握ができておりません。これは事業所が負担するという関係でですね。そういうことで、6月にですか、各官公庁からそのデータをいただくようなことで準備が進められております。それをもって全対象者に周知ができるように手配を進めておるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

ちょっと1点だけ教えてもらいたいですけど、先ほど児童手当とおっしゃいましたけど、子育て世帯臨時特例給付金の対象者というのは、すみません、どこまででしたっけ。児童手当の対象者がそのままということですかね。そういうことじゃないですよ。その点、もう一回教えていただきたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回の臨時福祉給付金、非課税者ということになりますが、非課税であれば当然対象となって給付になるわけですが、児童手当の対象となる子どもさんですね、非課税のところにつきましては福祉のほうで対応いたしますが、課税をされている子どもさんについても給付をしようというものでございます。そういうことで、課税になっている世帯の子どもさんなのか、非課税の子どもさんなのか、まだ6月以降でないと判明いたしませんので、児童手当のほうは課税世帯であっても対象となるということになりますので、もうちょっと確定するまでには時間が必要かと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ちょっと私の質問、その子どもの対象者、子どもは全部対象になるということですかね。何歳から何歳までという、そこのところをちょっと聞きたいんです。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

児童手当を受給する子どもさん全対象というふうになりますが、第1順位は福祉給付金のほうが優先されます。まず、非課税……（「ああ、いいです。後で聞きます」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、39ページ、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

委託料の障がい児保育事業の減額の内容について御説明ください。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

障がい児保育事業の減額でございますけれども、この予算措置につきましては、当初、あらかじめ予算を確保いたします。各保育園に障がい児の方がいつ見えられるかわからないということで、重度の方、中度の方、軽度の方、3名分を計上いたすところでございますが、実績といたしまして中度の方が2名該当いたしましたので、実績によりまして、ここで不用額ということで減額をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

同じく39ページ、2項、児童福祉費、2目、母子父子福祉費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これも減額の内容について御説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この予算措置につきましても、大体あらかじめ予算を計上いたすわけでございますけれども、当初予算では住民税の非課税世帯3名、課税世帯2名の分の予算をお願いしておるわけ

ですが、これも実績に基づいて予算減額をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これは途中でやめられたとか、そういうことじゃなくて、その人数が、対象者がいなかったということですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

25年度につきましては途中で支給が廃止になった方もいらっしゃいますが、大体年度途中で希望をされて、この制度に該当させていくということになりますので、当初から何人というわけではございません。年度の途中で増減が発生してまいります。ということで、あらかじめ予算を計上させていただくという形をとっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出37ページから39ページまで、第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出40ページから41ページまでの第4款、衛生費についての質疑を行います。

初めに、40ページの1項、保健衛生費、2目、健康増進費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

40ページ、健康増進費のピロリ菌検査について質問いたします。

これはピロリ菌の検査の予算が余っていると。これは余り市民が認識していないんじゃないかというふうな感じを持っております。聞いたところでは、ピロリ菌があったら胃がんなどなりやすいというふうな話を聞いておりますが、やはりほかの病気はないんですか。

それから、大体100人分の予算ということで聞いておりましたが、何名の方が検査を受けておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

ピロリ菌の検査の目的は、胃がんになりやすい方を発見して除菌まで行えば、がんの発生を抑えられるということでございます。

ほかの病気はということですが、ピロリ菌を原因とした胃炎等はあるものと思います。

それから、人数につきましては、現在、2月分までの集計ですが、23件。あと、3月でどれくらいになるかということでございます。

広報が非常に低調ではないかという御指摘ですが、広報の方法としましては、4月段階で各班への回覧、それから市報への掲載を5月、12月、3月に行っております。個別勧奨につきましては、1月になってからですが、今年度最終の受診対象者である49歳の方に個別に勧奨はがきで通知をしております。それと、あと各種検診の折にチラシを配布させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

ピロリ菌の検査を受けるのが40歳から5年刻みということ聞いておりますが、違いますか。大体この検査の範囲がちょっと狭いんじゃないかというふうな感じを持っております。これは広げることができないわけですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

24年度から開始いたしまして、24年度は30歳に限定をして、それが31名ということで大変少ないという御指摘があり、その後、平成25年度は30歳以上50歳未満ということで一応拡大をしたところでございますが、まだ十分な認知がされていないということで低調になっている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

私が聞いたところでは、ピロリ菌の検査は何種類かあるというふうなことを聞いております。大体どのような検査があり、経費は大体どのくらいかかりますか。

それから、前はピロリ菌がいた場合は抗生物質を1週間飲んでいただわけです。今、そういうふうな薬を飲んだ場合、何%ぐらいの人が菌がいなくなりますか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

検査の費用は約8,000円ぐらいです。

その方法としては、検査薬を服用して使用前後の呼気を集めることで検査をするということです。検査に要する時間は30分程度ということです。

あと、除菌のことにってはちょっと資料がございませんが、除菌はその後の治療ということになります。

以上です。（「今、1カ所だけですね。調べる方法は1つの方法だけですか。私、2つか3つか聞いたんですけど」と呼ぶ者あり）

私たちがこの補助の対象としているのは、尿素呼気試験法ということで、1つの方法を医療機関のほうにお願いしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

大体わかりましたけど、この当初100万円でした、70万円減額。それで、26年度を見たら、今度は2万5,000円と、大分少ないですね。今後、このピロリ菌の検査をどういうふうを考えておられるのか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

受診者が少ないというのは、やはりまだまだ認知されていないんだろうと思います。もちろん、これからもまた広く広報を行ってまいります。それとあわせて、新年度になりますと、19歳から39歳までの健康づくり健診というのがございます。その健康づくり健診の検査項目にピロリ菌の検査を取り入れて、そういったことも含めて認知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく40ページ、1項、保健衛生費、3目、母子保健事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この増額の内容、人数がふえたのか、回数がふえたのか、その辺のことまで教えてください。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

妊婦健診につきましては、妊娠の届け出があったときに14枚の診察券を交付します。その14枚のうち、4種類に分かれておりまして、それぞれに単価がまた違いますけれども、どなたがどの分を何枚使うというのが個別に把握できませんので、あらかじめの予想を立てて予算を組んでおります。今回お願いしているのは、最終ですね、どれくらいの量が請求されるのか、確定的ではありませんけれども、これくらいはないと支払いに支障が生じる見込みが出たものですから、お願いをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

回数がふえたということですか。人数は変わらないんですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

当初予定していた回数よりも少し伸びそうだということになります。人数としましては、妊婦ですので、もちろん見込みでしかありませんので、幾らかふえているのかもしれませんが、今お願いしているのは、使われる券が幾らかふえそうだということでお願いをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、同じく40ページ、1項、保健衛生費、8目、環境衛生費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

減額の内容を教えてください。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

この消耗品費の減額につきましては、水路等の防疫用薬品の減額でございます。当初、その薬品をある程度想定しまして予算化しておりましたけれども、現在、使用したのが、数量で言いますと6缶ほどの使用になっておりまして、中身は水路のユスリカとかの蚊の駆除を行うものでございますが、そういう中で、今現在、非常用に備蓄しているものも20缶ほどございますので、今回減額をしているものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

これで歳出40ページから41ページまでの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、歳出42ページ、第5款、労働費についての質疑を行います。

1項、労働諸費、1目、労働諸費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

福祉バス運行事業についてお尋ねいたします。

この減額の内容と現状と今後の展開をお願いします。

○議長（田口好秋君）

ちょっと暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口忠孝議員、もう一回質問。

○7番（山口忠孝君）

労働諸費の中の13節、委託料、福祉バス運行事業についてお尋ねいたします。

この減額の内容と今の現状と今後の展開について内容説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この福祉バスにつきましては、県のほうの10分の10の事業として取り組みをいたしたところですが、内容といたしましては、福祉バスの運行に係る臨時職員の賃金、それから運転手の賃金ということになりますが、昨年の10月1日から運行を開始しておるわけですが、

当初はいつからでも運行できる体制がとれるようにということで1年分の予算を計上いたしておったところです。先ほど言いましたとおり、10月1日からの運行、半年分になったということで、それと、この事業につきましては吉田コミュニティさんのほうにお願いをいたしておりまして、事業の実績見込みが出たということで今回減額をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この事業自体は今年度でおしまい、来年度からコミュニティの事業に移すということですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この福祉バス事業については、25年度から開始をするということで進めておりましたが、幸いに県の10分の10事業がございましたので、この事業を活用させていただきまして、25年度につきましては、これによって財源措置をさせていただいております。ただ、26年度以降につきましては事業がございませんので、市の独自の事業として継続して取り組みをしていくようになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

現状はどういう状況なんですか。その辺を少し教えてもらえますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

昨年10月当初で350人ぐらいの利用、その後、450人ぐらいの利用が続いております。ただ、先月がまた350人ぐらいに少し減っておりますが、大体平均いたしますと月350人ぐらいの利用がっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出42ページの第5款、労働費についての質疑を終わります。

次に、歳出43ページから45ページの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

初めに、43ページの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、農業振興費の中の19節の負担金、補助及び交付金の中で、有害鳥獣広域駆除対策協議会の負担金についてということで質問させていただきます。

前回、25年度当初では181万7,000円の計上をされておりまして、今回増額というようなことですが、これが人数割から捕獲頭数に変更した理由をまずお尋ねしたいと思います。

それから、鹿島藤津地区全体で、この協議会にどれくらいの負担金がなされているのか。嬉野、鹿島、太良、3市町と思いますけれども、その点をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

まず最初に、人数割から捕獲頭数に変更した理由といたしましては、捕獲報奨金につきましては従来どおり捕獲頭数割ですが、駆除委託料につきましては人数割から捕獲頭数割に変更いたしております。

その理由といたしましては、平成24年度までは県で把握されている各猟友会会員の人数に基づいて配分を行っていましたが、実際の人数と合っていなかったため、駆除委託料でありますから、猟友会の人数よりも実際に駆除を多く行っている猟友会のほうへ多く配分したほうがよいという判断で、実情に合った配分法である捕獲頭数割が適当であるということで変更されました。

それから、次の鹿島藤津地区全体での負担金ですけど、441万9,000円でございます。内訳につきましては、嬉野市が244万2,771円、ちょっと下1桁まで出ていますけど、あと鹿島市が119万307円、太良町が78万5,922円となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

これは25年度までは県のほうで駆除期間に対する補助というふうなことで理解していいわけですか。それで、今回、25年度に捕獲頭数に変更したというようなことで、もう少しそのあたりを詳しく教えていただければと思いますが、その点をまずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

これは4月から10月までの駆除期間ということでお聞きしております。よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

4月から10月までの駆除期間と11月から3月までの狩猟期間があるわけですがけれども、県の事業としては、頭数当たり5,000円というようなことで計上をされておられるようです。全体的には1頭当たり1万3,000円の報奨金というようなことで理解しておりますけれども、市の負担におきましても1頭当たり5,000円というようなことで理解しております。

そういった意味では、今回、イノシシも含めてですがけれども、カラスも非常に今多く害を及ぼしております。そういった意味でも、カラスの被害については今後どのようにされていくのか。この協議会でイノシシとカラスまで含めての対策を講じていくのか、その点をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃるとおり、カラスの被害も大分出てきております。協議会のほうでは、ただいまはイノシシとアライグマということで、まずそちらのほうから行っておりますので、アライグマのほうを補助対象にしておりまして、今のところはカラスのほうは出ておりませんので、今後、新年度になったら、この辺が出てくるんじゃないかということでお聞きしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

青年就農給付金の件ですがけれども、今回で262万5,000円減額がされております。これについては、当初929万円、そして9月で同額程度を増額されて、最終的に今回減額という形になったわけですがけれども、それぞれ減額、減額、増額という形になってはおりますけれども、これは9月補正の時点で申請される場合に、ある程度こころの辺のところはわかっていなかったのかという気がいたすわけなんです。今回、そこら辺のところを含めてお答えをいただきたいと思っておりますし、26年度については、また2,400万円予算計上をされてはおりますけれども、それについてはまた当初でお聞きしますけど、今回、この減額理由、9月当初に補正を組む

場合にある程度そこら辺の見込みというのは立てていなかったのか。ここまでの262万円の減額が出るというのが予想できなかったのかということ。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

まず、今回の減額の理由といたしましては……（「理由はわかっています」と呼ぶ者あり）

そしたら、1件が半期になった理由につきましては、当初、大体これが4月から9月までと10月から3月までの2期でありますので、当初から出されておりましたけど、農地の貸し借りとか所有権移転の手續に時間がかかりまして、申請が10月以降になりました。というのが1件です。

それからもう1つは、来年度申請になったのが1件ありますけど、これは申請がされておりましたけど、ただ、1件要件の中にひっかかるのが、経営移譲のうち半分以上を親族から借りてはならないという条件がありまして、ちょっと延びておりました。これが来年度から緩和されるであろうということでございますので、じゃ、来年に申請をお願いしたいということでありましたので、9月の時点ではちょっとその辺がまだ定かでなかったもので、来年度に延びたところでございます。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、23節．償還金、利子及び割引料についてどうぞ。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては中身は別として、納得できないんですよね。というのが、ここまで県に引き下がらざるを得ないのかという気がするわけですよ。もらいました資料をちょっと読んでみますと、平成24年度末現在で予算89万円に対して44万2,000円ほどが支出済みであったが、5月7日に使い切るようにとの指導があり、3月時点で使い切る約束はしていた。残額を追加の印刷製本費と消耗品購入に充てた。その後、事業年度末を過ぎての支出は不適切であるとの指摘を受け、全額返還するに至ったと。また、年度内に支出した分についても、本事業に使用した数量、金額等が特定できない場合は不適切な支出とみなすとの見解を受け、精査した後、返還するに至ったというふうなことですよ。これはあくまでもこちらのミスでも何でもないのでしょ。結局、県がそのようにしなさいということでして、したあげくに、それはおかしいということは、これはちょっと納得できない。そこら辺について県とどの程度のやりとりをされましたか。当然、そういうふうに言ったでしょうというぐらいのところまで、担当がかわったからこういうふうになったわけですか。そこら辺の確認だけを

したいと思えますけれども。（「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩。

午前11時11分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えします。

山口議員おっしゃるとおり、確かに八十何万円、この場で言ったらいけないんですけど、やりとりを数回行いましたけど、電話の中でですけど、最終的には県の言いなりという形になってしまいましたけど、うちとしても非常に形としては憤慨しております。何でこういうふうになったかということで、当初と話がちょっと違うんじゃないですかということも一応言いはしましたけど、この事業自体がそういう形になったということで、何と申しますか、今までこういう形の補助事業というのは私も初めて見たもんですから、何とも言いようがなく、ただ、県のほうに要望と申しますか、クレームじゃないですけど、強い形での電話での対応はさせていただきました。

最終的には、結局、この事業に適さない分につきましては返還をしてくれということになってしまったのが経過でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私、これをもう一度お尋ねしたいのは、県から、そのとき聞き違いでも何でもなかったんですよね。県はそのように指導をしたんですよね、使い切るようにと。そこら辺のところ、両者に行き違いがあったというならば別なんですけれども、この文面、私がいただいた資料を見る限りにおいては、県からそういう指導を受けた後に、それが見直されて返還の経緯に至ったと。先ほど言いましたように、それが担当者が、そのとき使い切るようにと言った担当者、そして見直すようにと言った担当者が違ったのか。同じ人でしょう。同じ人ですよ。

だから、仮に同じ人なら当然のこととしながらも、担当者がかわって、そこで県のこういう補助金の出し方が変わったということは、これは県のミスだと思います。当然、そこで市として引き下がること自体がおかしいというふうにしか私は考えられないんですけどね。

部長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

この件につきましては、そこに御説明のとおりでございまして、一応担当のほうも数カ月にはわたって何度もメールでのやりとりで相当苦勞している状況を見ておりましたので、それは強く言うたほうがよくなかかということで、言いなりになりたくないということもありましたので、そういうことは話をずっとさせてもらっております。

ただ、担当がかわった時点で急にこういうふうな状況になったものですから、できるだけ補助にのせるような方法を検討してもらいたいというふうなことだったんですが、1つは、余りにも細かく状況がわかるようなものを出せというふうなことを言われました。といいますのは、例えば、プリンタのインクジェットを買うわけですけれども、それについても、そのインクジェットは何にでも使えるわけですけど、そのうち、これに関する部分についてのみ出せとか、それから、ペーパーを例えば1冊200枚とかで買うわけですよね。そのうちの何枚を使ったか出せとか、そういうふうな指導に急遽変えられたということで、非常に私も憤慨しておりますけれども、最終的にはそういう指導でありましたものですから、そういう証拠は出せないというようなことで、それならば折れざるを得ないと。変につくった書類を出すよりも、その分は、言われるままじゃないんですけど、そういうふうな状況でございましたので、今回、減額をお願いしているというような状況でございまして。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まさに上意下達の典型的な例ですよ。恐らく今までもなかった、今後もないとは思いますが、こういうふうな形で県がその権威を振りかざして各市町に対してこういうようなことをするのは横暴ですよ。市町の担当者が振り回されるだけのことです。だから、これについては市長も今後の予算のとり方等々あるかと思えますけれども、県に対してここら辺のところは十二分に言うべきじゃないですか。市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

経過については、私も部長等から報告を受けたところでございまして、今まで前例としてはこういうのはないというふうに思っておりますけど、今後、機会を見つけて県のほうには

申し入れをやっぱりしなくちゃいかなかなというふうに思っております。

以上です。（「議長、私は19節をあと3項目質問を出しておりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ちょっと待ってください。

19節のさかの強い……（「はい、そうです。青年就農と強い農業とさかの強い、あと3項目」と呼ぶ者あり）わかりました。

じゃ、引き続き農業振興費について質疑を行います。西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど山口議員さんのほうから質問がありました青年就農給付金について、262万5,000円の減というのは、ある一定わかりましたけれども、嬉野市で青年就農給付金に該当して事業を行っておられるのは現在何人いらっしゃるのか。その点とあわせて、準備型と、それから経営開始型があるわけですが、それぞれ、おのおの人員を教えてくださいと思います。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

青年就農給付金についての現在ですけど、補正前でございますでしょうか。この補正を出しておりますので、ちょっとその辺で取り下げとかなんかあっておりますので、9月補正の段階でよろしゅうございますでしょうか。（「937万5,000円の補正ですか」と呼ぶ者あり）はい、9月に補正いたしましたので、そのときの段階でよろしゅうございますか。そして、今回また減額補正いたしますので、補正後ですか、それとも9月補正……（「現在」と呼ぶ者あり）現在ですか。そしたら……（「9月補正で937万5,000円計上されておるでしょう」と呼ぶ者あり）その分でいいですか。（「それと、今現在」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

補正後につきましては、10人と2組ですね。1組が半期分ですから。それで、今回補正があつておまして、3名の減と夫婦が1組減でお願いしております。そして今度、増で1組お願いして……（「現在」と呼ぶ者あり）現在がですね。お願いするということになっております。ですから、現在は8名と、それから夫婦が1組ですかね。（「さっき夫婦が2組と言

わんやった」と呼ぶ者あり) 夫婦が2組ですが、今回1組減をしますので、夫婦が1組です。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

西村議員。

○16番(西村信夫君)

この制度は国の制度で、嬉野市の農業者の後継者育成ということで非常にいい制度であると思いますけれども、この制度にまだまだ申請者があるんじゃないかと思いますが、今度どのように考えていらっしゃるのか、この点をお尋ねします。

○議長(田口好秋君)

農林課長。

○農林課長(納富作男君)

お答えいたします。

新年度につきましても、まだ増額でお願いしておりますので、あと二、三名はふえるということになっております。あと、議員おっしゃられるとおり、いい制度と思っておりますので、今後も広報紙等も使ってPRしたいと思います。また、前回申し上げましたとおり、農業委員会のほうにもまたお願いして、委員さんのほうからもPRをしてもらう形でできたらということ考えております。

以上です。

○議長(田口好秋君)

西村議員。

○16番(西村信夫君)

そしたら、次に入ります。

次の19節の同じく負担金、補助及び交付金ですけれども、強い農業づくり交付金事業で285万6,000円の減ということで、これは説明では入札減というようなことございまして、吉田、久間共乾の入札減というようなことございしますが、おのおの吉田、久間の入札減の金額を教えてくださいませんか。

○議長(田口好秋君)

暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

○議長(田口好秋君)

再開します。

西村議員。

○16番(西村信夫君)

吉田、久間地区の共乾以外の整備が、今後、共乾、塩田地区とか五町田地区とか非常に老朽化しておりますので、そのあたりの申請が出た場合については、この国と県の事業にのせられるのかどうか、その点を1点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほども申されましたとおり、今回、吉田と久間とさせていただきました。とりあえず、今のところは各共乾、JAのほうに聞いていますが、予定されていないということですけど、今後やっぱり老朽化が見えてきますので、その場合はこの事業、要件が合えばというか、要件を合わせる形で極力補助事業を使って共乾の中の機械類の交換等を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

最後、19節、負担金、補助及び交付金、さかの強い園芸農業確立対策事業についてですが、当初は3事業体が申請をしておられて、1事業取り下げられた理由は、どんな理由で取り下げられたのか。その1事業、取り下げた事業名を教えてくださいたいと思います。理由と事業名。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

理由といたしましては、申請時はやる気があって申請されたんですけど、その後、自己資金不足ということで聞いております。やはりいろいろ家庭内の課題があったと思っておりますけど、一応それが理由でございます。

それから、その方はキュウリハウスでございます。

以上です。（「終わりです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

そしたら、次に、同じく43ページ、1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

うれしの茶交流館建設事業の委託料なんですけど、これは用地交渉が難航したために不調に終わって、今回減額ということではありますが、当初の計画でいきますと、今年度中に実施設計が入って、27年度建設工事という流れになっております。

この用地交渉が難航したということで、今の用地、今後の見通しとして、どういうふうになっているのか。用地の取得が難航したということで、現在交渉している用地ありきで進むのか、難航したら、ほかの代替地をまた探すということになるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

うれしの茶交流館建設事業につきましては、25年度に嬉茶楽館用地の用地取得ということと考えておりましたけれども、今回、交渉が難航いたしましたために委託料等の減額を全額お願いしたところでございます。

今後の用地交渉につきましては、新年度におきまして取得費を計上するように計画いたしておるところでございます。

また、難航している部分につきましては現在進行形でございますが、代替も含めたところで検討するようにいたしておるところでございます。

以上でございます。（「ちょっと答弁がずれておる」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

今後の計画といたしましては、新年度におきましては用地取得と実施設計。実施設計につきましては、今年度、基本設計を計画しておりましたけれども、用地取得の難航のために基本設計を断念したところでございますが、26年度におきまして実施設計の中に基本設計を組み込んだところで実施設計を行うことにしておるところでございます。

あと、流れとしましては、27年度に建築工事をいたしまして、28年度にオープンの考えを持っているところでございます。

以上でございます。（「議長、ちょっと最初の質問と若干今の答弁が違う。要するに、今、用地交渉が難航して……」「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

用地交渉につきましては、現在交渉中でございますが、もし仮定して難航した場合については、次のほうも、一本ありきじゃなくて、次の考えも持っているところでございますが、現在は今のところで頑張るつもりというか、まだ現在交渉中でございますので、もし最悪の場合は第2の案も検討せざるを得んかなということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

今後の見通しだろうと思います。はっきり言いまして、価格についてかなりの開きがございますので、それは以前も御説明したと思いますけれども、考え方の違いも当然入っておりますし、その中でかなり大きな開きがございますので、見通しとしてはかなり厳しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。先ほど予算計上されるとかとおっしゃったんですけれども、今の部長の話でいけば、まだそういう話ではないなというのを感じたところでございます。あとはいいです。

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

中身については今ちょっとお聞きしたので、わかりましたけれども、前、交渉されておった土地、建物は無理だということで、新しいところを嬉茶楽館付近で探しておられるというふうに思っておったわけですね。

そうした中で考える中で、今回、27年度着工、28年度オープンということで出されておるわけですが、日程的に大丈夫かなということで今回考えておったわけですが、今、課長のほうから基本設計と実施設計をまぜたような形で出すという話だったんですけど、そこら辺をもう少し詳しくお願いします。

○議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、25年度につきましては用地取得が難航したために用地費の計上はできませんでしたが、新年度の計画につきましては、一応用地取得等の計画を上げるようにしているところでございます。

27年度に建築工事ということでいたしまして、28年度にオープンを計画しているところでございまして、今回、そういったことで用地交渉が難航したために基本設計ができなかったということで、新年度におきまして実施設計の中に基本設計を組み込んで、その分、実施設計を行うように計画しているところでございまして、幾らかは圧縮される状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

建設委員会の答申の中に、茶業研修施設周辺という候補地を御提示いただきました。基本的には、その答申に沿って進めていきたいというふうに考えております。

先ほどの御発言で、新しいところを探しているんじゃないかという御発言がございましたが、現在のところまだ交渉中でございますので、今の所有者の方に交渉中でございますので、今すぐ探すということではございません。

先ほども申しましたように、価格差がございますので、ある程度のところでお互いに結論を早目に出さんばいかんというふうに考えておりますので、それが出てきた段階では、先ほど申しました研修施設周辺を急いでいくということでございます。日程的には厳しいんじゃないかというふうな御発言でございますが、それは交渉をしてみないとわかりませんが、1つは補助の期間がございます。当然、後ろが決まっておりますので、それに向けて当然間に合わせていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ちょっと納得いかんわけですけど、いいです。後が控えておられますから、終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

後を託されました。

大体わかります。これは一般質問でも私は申し上げました。金銭的な問題というのはわかったので、あえて考え方ということでお聞きをしたいんですが、この施設は、いわゆるこれをつくるための委員会で、研修センター、嬉茶楽館等の施設と一緒に利用をすると。要するに、あそこで今、指定管理者にすることによって土、日もあけておられます。お客さんも結構来ておられます。茶染め体験、お茶の入れ方教室等もあの施設でやっておられます。

そういう中で、隣にこういうふうな施設等ができることによって、いろんな幅が広がるし、嬉野市が目指す交流人口をふやしていこうという中で、非常に一つの核になる施設だと市長も答弁をしておられます。ここは、交渉が難航をしているという話でございますが、やはり市長が嬉野の茶業振興発展のために本当にリーダーシップを発揮するときじゃないかなという気が最終的にいたしております。

ですから、これは28年度でオープンをしたいということであるならば、やはりそれぐらいの覚悟を持って、市長にぜひこれはリーダーシップをとっていただいて、早急な対応といたしますか、決着を見せていただきたいと強く要望をいたすところでありますが、市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、建設委員会等も組織しまして順調に協議を重ねてきていただいたところございまして、敬意を表したいと思っております。

そういう中で、現在の状況でございますので、議員御発言のように、私としても今後、全力を挙げて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。（「よろしく願いしておきます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

4人目で、スイカの種も残っておりませんが、じゃ、9月補正で用地購入として2,504万円計上された分については、まだ生き続けているんですねということが1点。

そしてもう1つは、梶原議員の質問に対して課長は、来年度、実施設計、基本設計どうのこうのということを御答弁されておりますけれども、これは当初にひっかかるので、やめまされども、当初の予算では一切そういうものは上がっていないんですよ。見損ないかもしれませんが。

その2点だけ簡単にお答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

基本設計の用地購入費の9月段階での取り下げについては、基本的には流れは取り消されたわけではありません。

それで、今回、新年度予算については用地費の計上をしておりませんが、一応流的には6月補正のほうで計画を考えているところでございます。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えします。

答弁をちょっと訂正させていただきます。6月補正と言いましたけれども、用地交渉がまとまった段階で計上を考えているところでございます。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出43ページから45ページの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出46ページ、第7款、商工費について質疑を行います。

1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この件に関しましては私は一般質問のほうで詳しくお聞きしましたので、大体わかっているんですけど、1点だけお聞きします。

この減額、塩田地区の分がなかったという話でしたけど、じゃ、逆に嬉野でもう1件あれば採用できたんですか。その辺をちょっと1点だけお聞きします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

塩田が今回取り消されて、ほかに使えないかという御質問だと思いますが、実際、動きとして、嬉野で何とか利用できないかということで話をしました。商工会のほうから公募をか

けられて、それに手を挙げていただいて採択という形になりますが、家主さんとの交渉がちょっと長引きまして、移行した段階で長引きまして、事業がどうしても年度内に終わらないということで、今回、取り下げという形をとらせていただきました。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

空き店舗の負担金ですよ。これはたしか塩田のほうかというふうな説明だったというふうに思いますが、これは塩田と嬉野と両方ということだったろうというふうに思いますが、それを塩田のほうに取り下げられたということなんです。要するに、これは嬉野市全体として考えてよかったですよということをお聞きしたいんですが。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに嬉野市全体で考えてはいいんですが、手を挙げる予定といたしますか、空き店舗を何とか探したいということで事業予算を計上させていただきましたので、それが嬉野に1カ所、塩田に1カ所ということで話を進めてまいりました。塩田のほうも惣菜屋さんが入りたいということで進めていたんですけれども、仕様の問題とか改修の問題とか、そういうことで家主さんとの交渉がどうしてもうまくいなくて取り下げという形をとらせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

結局、そういう中でお聞きしたいのが、じゃ、いつごろ取り下げがはっきりわかったのか。要するに、塩田のほうでそういうふうにして惣菜屋さんがやっていたけれども、うまくいかなかった。じゃ、それがいつごろわかったのか。例えば、それが早目にわかっていれば、嬉野のほうで再度、商工会あたりを通じながら、こういう補助金があるからということができたらと思うわけですよ。要するに、これも年度内で切れることですから、やはり夏ごろとか、それぐらいでわからないと、工事もやらなきゃならないとあるわけですから、わかったと思うんですよ。それが大体どれぐらいでわかったのか。それで、それをわかった時点で何で嬉野のほうで、こういうふうな事業があと1件分、塩田のほうで余っていますけどというふうな、いわゆる告知といたしますか、そういうことができなかったのか、その点だけ。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

塩田の分は公募を12月までかけております。12月までかけて、惣菜屋さんに限らず、ほかの方が手を挙げられたら、多分、事業実施ができたであろうというふうに思います。

嬉野のほうも、実際のところ何人かは来られました。ところが、嬉野のほうも家主さんとの交渉が長引いて、結局、採択にはできなかったということが実情でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これはたしか毎年ありますよね、要は。そういうことを考えれば、本当に商店街の活性化をやろうというのであれば、ことしは枠がこれだけだけれども、次の年があるわけだから、だから、そこら辺で、これを余すことがないように持っていく対応が必要だと思うんですよ。公募をかけておいて、12月まで公募で、なければどうしようもないじゃなくて、嬉野にも両方にも声をかけてよかったんじゃないかなという気がするわけですよ。

確かに来られたということではありますが、ことし、そういうことで一応塩田と嬉野の両方を予定しておいて、たくさん応募はあって、その応募の状況を見ながら、そういう交渉ができなければ次の年に回ってくださいという言い方もできるわけですので、単純にそこで——どういうふうな形をとられたかわかりませんが、そこら辺の対応のやり方というのを早目早目にぜひやって、実際、嬉野でも今回、また話は聞いております。そういうふうな形で、ギャラリーというか、カフェ等をつくられる予定の方があるというふうに聞いておるわけですが、そういうふうな計画をしておられる方にどんどん回していけるような形というのをですね、余らすことがないようなやり方というのをぜひやっていただきたいということだけは要望しておきます。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

事業自体がちょっと長引いたのは確かですけれども、集客というですか、まち歩きの方が多くなって、手を挙げられているところは確かに多くなってきております。

新年度、骨格にはなっておりますけれども、計上させていただいておりますので、要望があればどんどん採択をしていって、活性化につなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

中身も重々わかっておりますので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員、22節……（「質問入っています。いいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○17番（山口 要君）

貸付保証料については、520万円増額の分の詳細と、そして、12月31日までだというふう
に思いますので、年度、年度じゃなくして。それで、平成25年12月31日までの融資残高、そ
れだけを後で資料をお示しいただきたいと思います。それで、答弁は結構です。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく46ページの1項、商工費、8目、市営公衆浴場費について質疑の通告があり
ますので、順次発言を許可いたします。初めに、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

今回、委託料の減額になっております理由をよろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

25年度から指定管理のほうに移行するというので、観光協会のほうで指定管理契約日協
定書を結んでおります。その中で、予算編成をする段階で、12月末の決算見込みで予算編成
をやっております。あと、実際、1月、2月、3月の実績を見ますと、22年度から直営で始
めましたけれども、最高10万人の使用がっております。そうしますと、4月1日の契約で
すので、3月末の決算が出てまいります。その中で、当初予算よりも安くで契約ができた
ということで、今回、減額補正ということをお願いをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

わかりました。利用者がふえたということで今回減額されておるわけですがけれども、今か
らの委託料の考え方についてお聞きしたいと思うわけです。

営業努力されて売り上げが上がった。上がれば上がるほど、持ち出しを少なくするという
考え方じゃないわけですね。そこら辺の指定管理料との兼ね合いですか、そこら辺をお教え

願いたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

いろんなプレゼンをしていただいて、指定管理ということで観光協会に契約をしていただいておりますので、実際、10万人を超えると、使用するキャパというんですか、入る人たちの、閑散期、夏場なんかはちょっと空きがありますけれども、冬場とかそういうところではちょっとこれ以上ふやせないような状況もあります。

収益が上がった場合にどういうふうな考えかという、例えば、民間で指定管理を請け負っていただいておりますので、その民間活力を十分に生かしていただきたい。例えば、PR料に収益を充てるとか、集客増をするとか、そういうことでしていただきたいなというふうには考えております。

料金は変わらないかということですが、実際、今回、消費税等が上がりますので、その分の変更は多分出てくるだろうというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

若干あれですけど、大体わかるんですが、じゃ、指定管理者の契約というのは、契約料の契約というのはいつやるんですかね。もう一回もう一回、25年度。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

指定管理に移行したのが25年4月1日です。4月1日契約です。（「25年のやろう」と呼ぶ者あり）25年4月1日契約です。予算編成をやるのは12月から1月にかけてですので、1月、2月、3月の実績は出ていないわけです。見込みは立てました。24年度の実績見込みで予算編成に取り組んでおります。24年度が7万人ぐらいの集客数でしたので、3万人はふえているわけですね。それは1月、2月、3月に3万人ふえているわけではないですけども、120%とか、1月、2月の冬場がどうしても浴場を利用される方が多いですので、その辺で実績として集客が多くて、収益が上がったと。それで、契約料が当然減ってくるという形になるということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

だから、要するに当初予算で組むわけですよ。当初予算で組んでおいて、昨年4月1日に契約をしたんですよ。今回、じゃ、その契約の変更という形になるわけですか。指定管理料を減らすということは、年間これだけの見込みの人数で、これだけの指定管理料という形で契約をするわけでしょう。今回、ここを減額するというは——だから、そこら辺の契約の考え方です。4月1日時点で、次年度もそうなるわけなんですけど、要するに、そういう実績の中で契約料というのは変更してくるという考え方なのかということですよ。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

変更契約は当然あり得ません。というのは、当然、今までの実績、それ以上に集客をふやしていただくというプレゼンをいただいておりますので、当初予算が12月、1月の予算編成の——12月の決算、3月までの決算見込みですね、それで予算化をしているわけですね。25年度の委託料の予算化をしているわけです。1月、2月、3月の実績は予算編成の段階では出ていない。ところが、4月1日で契約をしますと、そうすると、もう既に1月、2月、3月、中途ではありますけれども、見込みが立てられるわけです。今度、3月末の決算見込みが立てられるわけですね。それを実績として持っていくと、当然、集客がふえて収益が上がったことによって契約額が下がるわけです。（「いやいや、だから——ちょっと議長、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時56分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

言われていることは重々わかりました。実を言うと早く補正でも、例えば、6月とか、9月とか、12月とか、そういうところでも補正はできたとは思いますが。ところが、消費税の関係で、消費税が今回、3年目には今まで直営でやっていた3年分の消費税関係もちょっとあ

りましたので、引き延ばした部分はございます。

ですので、とにかく見込みで予算を立てて、実績で安くなって、その分を今回補正で減額させていただいているということです。（「ちょっと私、まだわからんとぼってんがさ。あとおんしゃろう、また要議員の」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私がとにかく申し上げたいのは、4月1日に3年間の契約をするわけです。（「1年分です」と呼ぶ者あり）1年分の契約をしたわけでしょう。1年分の契約をするということは、指定管理料という金額も契約の中に入っていたと思うんですよね。私が言いたいのは、そこなんです。だから、その料金が入っていたのを今回下げるといことでしょう。だから、そこが私はわからんとですよ。そうじゃない。だから、変更はなくて指定管理料を下げるということが私はちょっとわからなかったもので、聞きよるわけですよ。

じゃ、指定管理料を支払う、いわゆる観光協会さんに支払う金額というのも変わって、だから、そこら辺がちょっとわからんわけですよ。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

1月、2月、3月の実績が上がるということは、集客がふえるということは、当然、収入が上がってきます。その上がってくるということは、経費に対して収入が多くなりますので、その分の委託料は当然下がってくるわけです。経費は一定額というか、集客によって光熱費とか、水道料とか、お湯代とかは少しずつ上がってきますけれども、それ以上に収入が多かったと。（発言する者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後0時 休憩

午後0時 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

ちょっと話がこんがらがっておりますので、シンプルに御説明申し上げます。

要するに、4月1日に契約した金額は、2月、3月のときに観光協会と打ち合わせをして、

この金額で受託していただけますかという話をしました。それで、これでいいよということで契約を結びましたので、その金額をそのまま今回補正で修正をさせてもらっております。ですから、当初予算は見積もり方が今までの感覚で見積もっていたと。今までの実績で大きく見積もりをしていたと。ですから、減額というよりも、当初予算を落としているということです。ですから、契約は全く変わっておりません。そういうことです。あくまでも予算の減額ですから。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

後ほど経緯について資料を提出したいと思います。

以上です。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

私なりに理解したことをもう一度お尋ねすれば、要するに、契約金額というのは、今回の補正で減額したものが契約金額ということですね。それで、この予算については当初予算のときに、昨年度、12月等々で計算した中で上げていて、それが今回、契約金額との差が出てきたから、今回、これを減額補正したということで理解すればいいわけですね。そういうことですね。——はい、それでわかりました。

いや、私は今回、補正で出てきたときにびっくりしたのは、何でこういう時期にこういう金額が出てくるのかと。通常は4月から3月までの決算の推移を見て、そして次年度の指定管理委託契約金額の中で減額されるなら話がわかるわけなんですよ。ところが、こういう時期にこういう減額補正が出てきていましたので、私は今回、質問項目として上げたんです。結果的にそういうことであれば、理解をいたします。

それで、一つだけ余分にお尋ねをいたしますけれども、これが官から民に移って、恐らく結構集客が多いんですよね、利用される方。そこの違いはどのように今受けとめておられますか。それだけです。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

今年度に関しては、観光協会が指定管理を受けられましたけれども、イベント、朝ヨガとか、そういうイベントをとにかく取り入れてくださいということでお願いをしております。

そういうプレゼンもあっております。

この1年間、その様子を見ながらいろいろ事業は進めておられますけれども、そういうイベントを通して集客していただいて収益を上げられて、本当に公衆浴場と観光も含めてPRをかけていただきたいというふうなことをうちのほうでは考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出46ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

質疑の途中ですが、ここで13時5分まで休憩をいたします。

午後0時5分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を行います。

歳出47ページから52ページまで、第8款、土木費について質疑を行います。

50ページの4項、都市計画費、1目、都市計画総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これから先は時間とにらめっこで、手短かにいきたいと思っておりますので、答弁も簡潔によろしくお願いしたいと思います。

それで、まず景観審議会の分ですけれども、今回それぞれ報酬が10万2,000円、報償費が2万4,000円ということで、旅費6,000円減額がされております。結果的に見れば、当初からの比較として、これが3回の予定が1回だというふうに数字的には私は見ておりますけれども、何ゆえこのような減額になったのか、景観審議会を3回の予定をしていたのが1回しか開かれなかった理由だけお答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

3回が1回ということでございますが、まだ開催には至っておりません。今回、25年度からの条例制定に基づきまして、当初3回を計上しておりましたけれども、届け出があったのが10件程度ありましたけれども、審議には至っておりませんので、とりあえず2回分を減額補正で落としまして、1回分は確保しておるということでございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、同じく50ページの4項、都市計画費、6目、嬉野温泉駅周辺整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについても、報酬が土地区画整理審議会委員、これが11万4,000円から5万7,000円、それと評価員が1万8,000円がゼロになっているということで、開催が2回が1回というふうに思いますけれども、この理由と、そして工事請負費の分で、これが周辺整備の分で626万円当初で計上されて、今回減額で500万円されて126万円という形になっていますけれども、この場合については、考えようによっては、私は満額減額でもよかったのかなという気がいたします。そのことと、それと補償費の分で農業休止補償が当初140万円計上をされて、9月で96万円補正、増額計上されておりますよね。それで、今回、ほぼ同額の金額、100万円ですから4万円オーバーするだけなんですけれども、それが減額された。それは説明によりますと、事業認可のおくれということでの御説明ありましたけれども、そこら辺もあわせて御説明をいただきたいと思います。

そして、9月補正で家賃保証をされた35万円というのは今回何も上がっておりませんけれども、それについてはこのまま施行されたということですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

まず、土地区画整理の審議会については、当初2回計上してございましたけれども、御承知のように、この農振除外等の協議が長引きまして、この許可がなかなかおこなわなかったというのが原因でございまして、その結果、都市計画の決定がおくれ、また県の農業会議との調整等もおくれが生じたということでございます。その結果、当初予定が10月ごろ事業認可を予定してございましたけれども、12月にずれ込んだということで、このおくれに伴いまして、当初予定していた審議会、議会終了後なんですけど、これが3月末に1回開催をする予定でございまして、その分で1回の分を減額しておるところでございます。

あと、この中にも評価員というのが含まれてございましたけれども、この評価員につきましては、区画整理審議会の選任の同意が必要ということになります。その区画整理審議会ができなかったということで評価員につきましても全額減額をしておるところでございます。

それから、2点目の工事請負費の500万円の減額でございます。これは周辺整備費としまして、用水路の切り回し、それから地区内の整備費として当初626万円を計上してございました。ただ、先ほど説明しましたように、事業認可のおくれに伴いまして、仮換地指定、それから農地転用、これもできなかったために地区内整地費分のみを今回減額をしまして、用水

路切り回し、この分は工事を実施しております。

工事費の設備については以上でございます。

それから、100万円の補償、補填の減額でございますが、農業休止補償、当初減額する前につきましては地区内の換地希望者への農業休止補償と、それからもう1つ、区画整理地区から市道一丁田線までの仮設道路の敷地分の農業休止補償、この2点を予定しまして計上を当初しております。しかしながら、文化財調査が急に必要となりまして、この分を111万3,800円、これを支出しております。急遽、その支出がありましたので、9月補正にて96万円を補正したところでございます。ただ、先ほど申しましたように、事業認可のおくれに伴いまして現地の工事が着手できなかつたということで、地区内の換地希望者への農業休止補償は不要になりましたので、その分を減額しますということでございます。

家賃保証につきましては執行しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。それでは、今月末に周辺整備、区画整理審議会を開催されるというふうなことで今お答えをいただきましたけれども、今後の流れについては、ほぼスムーズに順調に進捗をしていく予定ですか。そこら辺だけを確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

議員おっしゃるように、今のところ順調に進んでいるということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出47ページから52ページまで、第8款、土木費についての質疑を終わります。

次に、歳出53ページ、第9款、消防費について質疑を行います。1項、消防費、2目、非常備消防費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、300万円の減額補正がされておりますけれども、これはトータルで見たときに約10%の金額になってくるわけですね。結局そこら辺のところ、団員の退職報償金について見込み違いだったのかということが1点と、最終的にこれは何人分なのかということだけをお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

ことは入退団式の年ですので、130名の方が退団をされております。その中で一般団員の方については金額がわかるわけですが、消防団の幹部の方の退職が予算の算定期間にはまだはっきりいたしませんので、その辺で金額が違ってきているというふうに思います。以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一般団員の方、幹部の方——幹部の方の積算がわからないというのは、どういう意味合いですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

本部役員の方については年数が長いものですから、一般団員と比べれば退職金の額が大きく違って来るわけですね。役員の交代時期というのがどこかわられるかというのがちょっと事務局のほうでは把握ができない部分がありましたので、金額が違ってきているというふうなことです。（「役職の分の手当ということ」と呼ぶ者あり）例えば、分団長が何名かわられるかで金額が変わってくるわけですよ。分団長の平均でいいますと60万円ぐらい出す方もおられて、その方が例えば五、六人ぐらかわられると大きく変わってくるということになりますので、今回はちょっと多目に見ていたというところだと思います。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出53ページ、9款。消防費についての質疑を終わります。

次に、歳出54ページから58ページまで、第10款。教育費について質疑を行います。

初めに、54ページ、1項。教育総務費、2目。事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

学校の登記について質問いたします。

これは五町田小学校ということで説明があっておりますが、この話は合併前から登記の問題は五町田小学校あったと思います。これはちょっと長過ぎるんじゃないですかね。今までその地区で登記ができた件数とできなかった件数、残っている件数をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

お答えいたします。

残っている件数といえますか、今回、裁判所に出している分は14筆の12名分になります。全体としては15筆あるわけですが、1筆分の所有者は確定しておりますので、依頼しているのは今申し上げた14筆の12名分ということでございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、14件あるということですが、登記者がわからないという方が14件ですか。そしてまた、わからないときには、前、久間の農村公園でわからない人のとを裁判所に頼んで、告示というんですかね、これ登記したと思うんですよ。そういうふうなやり方はできないんですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

議員がおっしゃったことを、今、裁判所に申し立てているということです。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

全く同じことで、理由については大体わかりました。本来ですと当初で聞くべきでしょうけれども、ちょっと通告書出しておりませんので、ここで聞かせてください。当初に上がっていませんけれども、今後の考え方はどうするように考えておられるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

先週の木曜日にも通告をいただいていたので、弁護士にちょっと電話をして聞いてみたわけですが、多分まだ裁判所で取りかかっているんだと思います。そこで、当初の考え方としては、もう処理が済んで、請求があってから、その直近の議会でお願いをするというので委員会でも御説明をいたしました。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、積立金。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

すみません、この件に関しましては一般質問等々あっておりますので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この金額の積立金はどのようにして算出されたのか、とりあえず1点お伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

まず、特定財源になっております件の20万円から申しますと、交付金が5億8,320万円、これは逆に学級数で割ったのかなと思うんですけども、佐賀県の対象となる学級数が2,916学級あって、それで割ったところが1学級当たり20万円になるわけですね。それと、当市の学級数が103学級ですので、交付金で該当する金額が1台当たり20万円ですので、2,060万円になります。そして、歳出の6,000万円積み立てる額の計算基礎は、これまでの購入実績から1台当たり大体80万円ぐらいと見ております。それに未整備の70台を掛けております。5,600万円ぐらいになるわけですけども、これに必要なソフトである電子教科書の購入予定額が大体450万円前後するだろうということで、それを合計して、入札減なども考慮して6,000万円ということで予定をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

大体わかりました。1点だけお聞きしたいんですけど、これは県のほうから積立金として2,000万円出すから、市のほうでもそれに合わせて積立金を立てるということで、一応条例のときも質問いたしましたけど、条例のときも県内全ての市町がこの内容でなっているということなんですけど、これは仮定の話ですけど、うちはもういいですよということも言えないことはないんですかね。もちろん今受けてこれをやっつけていらっしゃいますけどね。絶対しなければいけないと県のほうから言われていると思いますけど、いや、うちはもうしませんよということもできるんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

議員おっしゃるように、する気がなければ手を挙げなくてもよかったんだと思いますけれども、1台当たり20万円という余り高くない金額なんですけれども、これまでの整備分、33台分もカウントされておりますし、当市としては、学力日本一ということで目指せば、当然そういう機器も整備したほうが有効であろうという考え方からでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、58ページ、5項。保健体育費、1目。保健体育総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

リレーマラソンについてなんですけれども、参加人数、参加者の市内外の内訳、宿泊、休憩者数をお願いします。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

参加者でございますけれども、全部で99チーム、823名となっております。佐賀県から55チーム、465人、長崎県から32チーム、275人、福岡県が9チーム、67人、熊本県から3チームの16人ですね、4県からの参加となっております。大人、子どもの内訳ですけど、大人が756人、子どもが67人となっています。それと、男女内訳につきましては、男が619人、女が204人ということで合計で823名です。市内におきましては、22チーム、大人193人、子ども6人ということで199人の参加となっております。

それと、宿泊については余りなかったというようなことで聞いております。13軒の旅館さんからいわゆる特別料金の設定ということに協賛いただきまして、お願いはしてもらいましたけれども、宿泊に関する実績としては余りなかったというふうに聞いております。先ほど申しましたように近県からの参加ということが大きな要因なのかなという気はしていますけれども。それと、休憩につきましては、いわゆる選手全員の方に温泉の無料入浴券というのを配布いたしましたので、これにつきましては467人の方、率にして56.7%となりますけれども、その467人の方が利用されておりますけれども、いわゆる飲食等についての把握まではしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

できれば宿泊者がふえるようにしたほうがいいというふうに思うんですけれども、そういった意味では、近県以外の方へのPRとか、あるいは内容企画とか、そこら辺について今後どういうふうにされるのか、ちょっとお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

基本的には、担当課としても、いわゆる宿泊にもつなげられればということで企画、開催いたしましたわけですが、先ほど申しますように、余りなかったということでございますけれども、いわゆる協議の運営のほうの関係の方とかですね、どのような形があるのか、遠距離の方からの参加もそういうふうにして、いわゆる集客につながるような対策とかも考えて、次回については開催をできればというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

せっかくのこういったイベントですので、宿泊がふえるように今後とも御努力をよろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

それでは、これで歳出54ページから58ページまで、第10款、教育費についての質疑を終わります。

これで議案第21号 平成25年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を終わります。

次に、議案第22号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についての質疑を行います。

69ページから74ページの歳入について質疑を行います。

72ページ、7款、共同事業交付金、1項、共同事業交付金、1目、高額医療費共同事業交付金について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

高額医療交付金について質問いたします。

今、高額医療交付金関係はどのぐらいの補助金が出ているか、1件当たりですね。ちょっとすみません、高額医療で利用する金額の最高、対象になる件数が嬉野市でどのぐらいあるか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

平成25年度全体で396件、一月当たり平均33件となっております。

以上です。（「最高金額」と呼ぶ者あり）最高金額は796万6,690円ということになってお

ります。796万6,000……（「1カ月」と呼ぶ者あり）一月です、796万6,690円が1回、一月のレセプトで上がっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

前と比べてどのような高額医療の対象の病気がふえているか、わかりますか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

今回、一番新しい直近のデータ、11月の診療分になりますけれども、一番多いのは整形外科関係の手術のようでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

医療費を、交付金を見たら、毎年余り変わらないなというような感じですけど、今後のこの高額医療交付金に対しての見通しは。高額医療に対しての見通しです。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

高額医療が心臓の手術とか臓器の移植とか、なかなか見通せない突発的な手術が対象となっておりますので、見込み自体はなかなか立てられないんですけれども、医療の高度化とか考えれば増加傾向にはあると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで7款1項1目、高額医療費共同事業交付金についての質疑を終わります。

これで議案第22号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についての質疑を終わります。

次に、議案第23号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

102ページから106ページの歳入について質疑を行います。

まず、102ページ、1款. 分担金及び負担金、1項. 分担金、1目. 分担金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、これは当初525万円で、その半分近くが今回補正がされたわけですが、説明では単独の加入者増ということでお伺いしております。この単独の増加、加入された要因だけをお示しいただきまして、あと、各地区の加入状況については、後で資料でいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

増加した要因というお尋ねですが、五町田、谷所地区の地区の推進の啓蒙がよくできておるといふことと、昨年度、リフォーム事業も利用されておりまして、農業集落排水事業で26件の利用がっております。そういうところで当初予算70件ほどを見込んでおりましたけれども、今回35件ほど予算を増加しております。

以上です。（「いいです。後で資料をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで1款1項1目. 分担金についての質疑を終わります。

次に、歳出107ページ、1款. 事業費について質疑を行います。

107ページの1項. 事業費、3目. 整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

事務機器使用料の195万5,000円が、これが満額減額された理由だけ。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

事務機器使用料につきまして、当初予算で25年度予定をしておりましたけれども、昨年3月に国の経済対策で補正予算がつきまして、その中で事務機器使用料も予算化をいたしました。そういう中で、繰越予算のほうから歳出をしておりましたけれども、結果的に現在、繰越予算で賄えるだろうという見込みが立ちましたので、今回、現年度予算の分を減額しております。

以上です。（「もう一遍」と呼ぶ者あり）当初、25年度予算で通常の機器の使用料の予算

を組んでおりました。昨年の3月に国の経済対策で補正予算がつきましたものですから、その分の予算の中で事務機器使用料も予算化をいたしました。25年度に入りまして、その繰越予算のほうから事務機器の歳出をしておりましたけれども、最終的にその繰越予算の中での支出で賄えるということで見通しが立ちましたので、25年度の現年度予算の分は減額をするものでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いいです、後でもう一遍説明をお伺いしに参ります。よく理解できませんでしたので。

○議長（田口好秋君）

これで議案第24号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）についての質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第26号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第27号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第28号 平成25年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

いよいよこれから26年度の予算に入ります。

次に、議案第29号 平成26年度嬉野市一般会計予算についての質疑を行います。

まず、歳入予算事項別明細書49ページから100ページの歳入について質疑を行います。

初めに、49ページ、1款、市税、1項、市民税、1目、個人についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

初めに、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

49ページの市税について質問をさせていただきます。

今回、均等割で1万2,700人掛けるの3,500円ということで、500円引き上げということになっておりますけれども、これは26年から35年までというようなことですが、この該

当者は全て1万2,700人の中に、いろいろ生活保護とか、そういった部分も含めてこの500円は引き上げられるのかどうか、その点、まずお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この500人は、生保とか障がい者とか非課税の方は含まれておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

生保とか非課税世帯は含まれていないということですが、何名ぐらい嬉野市で対象者がいらっしゃるのか、その点、まずお尋ねしたいと思います。

あわせて、この均等割が3,500円ですけれども、これはもう県税も含めて上がるというふうなことですけれども、市民も急に増税ということは負担がかかるわけですが、そこらあたり、執行部としてどういうふうにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この500円のアップは、平成26年度から東日本大震災を踏まえて地方公共団体が実施する防災・減災事業の財源として上げるものですので、そのあたりはちょっと御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

これは東日本の復興予算ということで、防災・減災基金に回すということですが、嬉野市は500円引き上げられた場合、635万円の増というふうなことでこの間説明を受けましたけれども、その635万円の用途はどのように使用されていくのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

私が承知しているところでは、公共施設の耐震化、あるいは防災行政無線のデジタル化などに充当するというものだと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

一つは、この500円、東日本大震災の復興税ですよね。これについては平成26年の6月から施行予定ですよ、4月ではなくして。そこら辺のところをどうお考えになっているのかということがまず第1点。

そして、現年課税分において、前年度比較2,124万3,000円の伸びを見込んでおられますけれども、これが所得割について約3億円の伸びと、133億7,784万円から136億円ということで約3億円の伸びを見込んでおられますけれども、そこら辺の要因。説明では景気回復というふうな御説明をされましたけれども、その2点についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えします。

まず、第1点の6月施行ということでお尋ねですけれども、4月施行と6月施行ということで、条例改正等で6月施行というふうになっているということしか承知しておりませんけれども。

そしたら、続きまして、第2点の増額の分ですけれども、今、アベノミクスの効果によって雇用の増加がっていると考えておまして、1月の県内の求人倍率が0.84倍というふうな報道もありましたように、アベノミクスで雇用が上向きになっている関係で増額をさせていただいています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで1款1項1目。個人についての質疑を終わります。

次に、49ページ、1款。市税、1項。市民税、2目。法人についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで、今、個人税については、アベノミクス効果によって増収というふうなことを言われましたけれども、この法人税を見たときに、実は法人税割、これが減少しているんですね。2億8,571万円から本年度は2億7,210万円と、136万円減になっている。片や、個人のほう

ではアベノミクス効果を言いながら、ここの法人税割のところでは減になっている。そこら辺のところ非常に不可解というか、結びつかないような気がするわけです。そこら辺のところについてどうお考えになっているのか。

もう1つは、均等割の分で、これが526法人、昨年度の525法人から1法人減少する中において約400万円ほど増額になっております。これは大きな法人が入ったことだというふうに思いますけれども、とりあえずその2つについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、法人税割の件ですけれども、法人税割の算定につきましては、年ごとに増減があって、非常に推計に苦慮しているところですが、先ほど個人税のアベノミクスの雇用拡大の影響で個人税のほうは増加しておりますけれども、アベノミクスによる景気回復が期待されるものの、消費税増税の影響も懸念されますものですので、ちょっと先行きが不透明なところもございますので、前年度と同額並みということで計上させていただいています。

以上です。（「均等割も」と呼ぶ者あり）すみません、均等割は、まず大きなもので、9号法人が300万円の分ですけれども、これが2法人が3法人になっております。あと3号法人、13万円の分が67から72に増加しているのが一番大きな要因でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

余り深くは言いませんけれども、こういう税ね、予算立てる場合、同じ税の中で個人と法人というのはある意味ではリンクしてくる部分があるというふうに私は理解をするんですよ。そういう中において、先ほど来申しますように、一応個人の分についてはそういう増収、アベノミクス効果等の増収で見込みながら、要するにサラリーにはね返ってくる。それは会社の業績がよくないとサラリーにはね返ってこないというふうなことを考えたときに、この法人税、シビアに見つめた結果だというふうには思いますけれども、増と減の結びつかない部分について、いささか私は懸念をいたしました、疑問を持ちましたので、お尋ねしているところでした。今後についてそこら辺のところをもう少し、ここで法人税割を見るとするならば、個人税についてもそこら辺のところをもう少し見ながらしたほうがいいんじゃないかなという気がいたしますけれども、そこら辺だけお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答え申し上げます。

実は法人税の仕組みと申しますか、傾向といたしましては、例えば、雇用とか設備投資を、いわゆる経費が増大しますと、一緒に伸びていけばいいんですけれども、業績が伸びないと逆に法人税が減少するという傾向もございますので、こういう計上をさせていただいてますけれども、今後、4月以降の税収を見ながら補正予算でもお願いする場合もあるかと思えますけれども、よろしく申し上げます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで1款1項2目。法人についての質疑を終わります。

次に、51ページ、1款。市税、2項。固定資産税、1目。固定資産税についての質疑の通告がありますので、発言の許可をいたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

固定資産税の中で、家屋軽減、そして減免等があるわけでありましてけれども、これが家屋軽減については新築後3年間の2分の1の分だというふうに思いますが、これが前年と比較をいたしましたときに増になっております。固定資産税そのものが268万円上がって、家屋軽減の分がこれが前年と比較して微増ということになっておりますけれども、その要因と、そして、これが土地、家屋、償却それぞれ税額見込みがあるかと思えますけれども、この分については後で資料をお示しいただきたいというふうに思います。そこら辺の増額になった要因、とりあえずそこだけお尋ねをしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

家屋軽減額の増加ということでございますけれども、消費税増税前の駆け込み需要によって新築家屋がかなり増になっておりますので、その点で軽減額が増加しているというものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。実はここで現年課税分について1.4%ということ標準税率を使っておられるわけでありましてけれども、これについては後の入湯税のところでもお尋ねしたいと思いますけれども、これは市町村独自の判断で税率というのが設定できるというふうに思えます

けれども、今の嬉野市の状況等々を勘案したときに、そこら辺のところを全く見直す気がないのか、そして県内において、県内、近隣市町でもいいんですけれども、そこら辺で標準税率が1.4%を1.4%以外でされているところは御存じであればお示しをいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

ただいま現行1.4%になっておりますけれども、そもそも嬉野市は温泉の関係上、固定資産が大体高いわけです。今のところこれを上げるというのは、ちょっといろいろ……（「下げるとのこと」と呼ぶ者あり）申しわけないです、そうですね、それは今のところ考えておりません。

それ以外に、税が少ないほうがあるかという御質問ですけれども、私、今ちょっと手元に資料ございませんので、後で報告させてもらってよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、課長が言われましたように、温泉ということで、いつかバブルのときに、大体これ公示価格の70%ぐらいですもんね、税算出する場合ね。そしたら、今、公示価格というのが本当にバブルのころにうちの近くでも坪の70万円という時代もあったわけなんですね。そこら辺でぐーんと地価が上がって、上がるときにはどンドンどんで上がりますけれども、下がる時にはもう少しずつしか下がっていかないんですよ。だから、今でも当時のお客さん少ないんですけれども、県内で地価というのが高い、そこが理由なんですよ。だから、そういうことで、やっぱり中心街——中心街と言えるのかな、本通り筋なんかでもかなり地価が高い中で固定資産税を払っていかなきゃならないというふうな状況もあって、今後については、少しそこら辺のところもあわせて御検討をいただきたいということだけをお願いして、質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで1款2項1目、固定資産税についての質疑を終わります。

山口要議員、固定資産税終わりますと言いましたが、固定資産と所在地調査報告については取り下げでいいですね。

○17番（山口 要君） 続

もういいです、はい。

○議長（田口好秋君）

わかりました。そしたら次に、52ページ、1款、市税、3項、軽自動車税、1目、軽自動車税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これはもう簡単にいきます。この中で、原動機付自転車のうちで御当地ナンバーが何台あるかということだけをお答えをいただきたいと思います。とりあえずそれだけ。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

25年度、この前調べましたけれども、御当地ナンバーが82台交付されております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

昨年度数の倍になっていますね。昨年度は43台でしたので、82台ということは約倍になっている。まだまだこれ1,500台近くあるわけですので、私の提案でもありますので、ぜひこの御当地ナンバーの拡大に向けて御努力をしていただきたいということだけを要望して終わります。

○議長（田口好秋君）

これで1款3項1目、軽自動車税についての質疑を終わります。

次に、54ページ、1款、市税、5項、入湯税、1目、入湯税についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

入湯税であります。これについては、実は今の状況、宿泊、休憩等の状況の中で、そちらがお調べになった結果だというふうには思いますけれども、宿泊が35万6,000人から35万9,000人と3,000人のアップ、休憩が12万5,000人から12万人と5,000人の減というふうな数字になっております。前年と比較したとき、当初見たときにね。今は大体宿泊というか、休憩のほうが私は多いというふうに認識をしたわけですがけれども、そこら辺で今回積算された根拠をお示しいただきたいということと、それともう1つは、入湯税については大体7月から11月までの期間ぐらいに申告等々の調査をされているというふうに思います。そこら辺のところ、昨年度において何軒ぐらいの旅館に行かれて、どのような内容でもって調査をされたのかということのまず2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、予算の推計の仕方ですけれども、宿泊につきましては、宿泊も休憩もですけれども、とりあえず過去の実績と、あと11月末までの伸び率で推計をしておりますけれども、宿泊の場合、23年度、24年度とも約38万人と。これは実績なんですけれども、予算上と実績はちょっと乖離しておりますが、さっき申しましたように、25年度の見込み数においては38万人から37万人ぐらいに減少するものと想定して推計しております。結果としましては、若干増となっておりますけれども、ほぼ横ばいということで推計しております。

続きまして、休憩の実績につきましても、23年度が17万7,000人と、それと24年度が14万人ということで伸びておりましたけれども、25年度の見込み数を23年度並みに減少するというふうな想定のもとに、これもほぼ前年並みということで推計しております。

次に、申告の調査の件でございますけれども、9月から1月までに13軒調査に入っております。宿泊数と、その旅館、ホテルに出向いて宿泊者、休憩舎の名簿と、あと領収書等の証拠書類をチェックいたしまして調査を行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

税務課としてデータに基づきながらはじき出した数字だと思うんですけれども、産業振興部長でいいです、そこら辺のデータ、今、税務課長が言われましたけれども、そこら辺の状況等についてお答えをいただきたいというのと、そして、その調査に入る場合、もう事前に連絡した形で旅館等に調査に入られるのか、そして、入られるとした場合、立ち会いというものをごどのような形でされながら調査をされるのか。今までそこら辺で調査した中で不正と申しますか、そういうものを探された経緯があるのかどうかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

休憩と宿泊の関係でございますが、確かに税務課の統計では、入湯税の関係で50円の入湯税で統計を出されていると思います。私どものほうは観光動態調査というのを行ってまして、その中で宿泊と休憩等を調査いたしておりますけれども、その統計を出す場合に、一つの参考として入湯税のほうも参考にはしておりますけれども、ただ、私どもが言う休憩のお客様というのは、例えば、入湯税を取らない志田焼とか、それから吉田焼とか、そのほか

忍者屋敷とか、そういうふうな観光施設の入場者を、統計上、休憩客として集計をしなければならないという指導がございますので、その中で集計したものでございますので、必然的に税とは関係ないところで数字が変わってくるという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

調査の内容についてちょっとお答えいたします。

調査に入る前は、事前に連絡をして調査に入ります。それと、旅館あるいはホテルの責任者の方の立ち会いのもと調査を行っております。そして、少額の誤り、例えば、人数の把握の誤りとかは少しありましたけれども、不正等はありません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。先ほどの税のことに戻りますけれども、これについても宿泊——宿泊だけですね、標準税率が決まっているの、150円。50円は決まっていませんよね、休憩はね。これは市町村の判断でどうにでもできる。150円についてもどうにでも判断できるというふうに思います。私はずっと昨年まで、これはもう決まったものだというふうに思っておりました。しかし、昨年ちょっといろんな資料を見たときに標準税率だということが示されていて、ああ、なるほどと思ったわけなんです。それも先ほど申しましたように、ところが、そこにあるのは宿泊の150円だけで、休憩については何の明記もされていなかった。これ50円、150円と決まったのは嬉野でいつごろからですかね。とうに昔のことですから、おわかりにならないと思いますけれども。これについても先ほどの標準税率と違って、この入湯税については、それぞれ観光地でいろんなアンバランスといいますか、それぞれ税を設定してやるところが結構あるわけなんです。例えば、これが下田市、あるいは鶴岡市においても、鶴岡市においては日帰り入湯客等において、これは75円なんです。そして、下田市では、これは宿泊料金によって税が変わっているんですよ。そこら辺もいろんなやり方があるというふうに思いますので、今、早急には申しませんけれども、今後のことについてそれぞれ観光業者等との話し合いを重ねながら、今の形でいくものか、今後についてやり方等々含めて見直しということも検討していいんじゃないかなという気がいたしましたので、市長、お疲れでしょうけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。（「検討する、検討しないだけでいいですよ、きょう」と呼ぶ者あり）

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

各地それぞれ条例等で決定しているところもあるわけでございますけれども、今の業界の現状等を見ますと、なかなか厳しいところもありますけれども、今のところは現状のままいった方がいいんじゃないかなと思いますけど。（「今後について検討する考えがあるのかどうかということだけです。もう全然ないんですね、そしたら」と呼ぶ者あり）今のところはちょっと検討いたしておりません。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで1款5項1目。入湯税についての質疑を終わります。

次に、60ページ、6款。地方消費税交付金、1項。地方消費税交付金、1目。地方消費税交付金について、質疑の通告がありますので、発言を許します。西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

60ページの地方消費税交付金についてお尋ねをしたいと思います。

平成26年4月から消費税が5%から8%へ引き上げというようなことで、新年度予算には3,000万円の増というようなことで13.6%と説明を受けましたけれども、これは新年度になって消費税が上がって購買力が鈍った場合はどのような算出をされるのか、どのような基準でこの13.6%を出されたのか、そこのあたりをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この地方消費税交付金の算定におきましては、総務省から示されております資料に基づいて引き上げ分を3,000万円と見込んでおります。前年度の予算額は2億2,000万円ですけれども、それに3,000万円を加算して2億5,000万円を計上したものでございます。比較としては13.6%になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今回、消費税の引き上げにおきましては、今現行は5%で、地方消費税に還元されるのは1%ということで、4月から上がった場合は、8%になった場合は地方に配分が1.7%ですかね、そういった部分で算出を総務省はしておると思いますけれども、そういう状況の中で、恐らく地方に入ってくるのは相当時間を要するんじゃないかと思いますが、いろいろ

新年度になって地方消費税の上がった分が還元されてくるのか、そしてまた、消費税の上がった部分については、国は社会保障制度に全てを導入するというようなことで言われておりますけれども、そのあたりの見解を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、26年度に消費税の引き上げの分は、国から市町村へ交付金として入ってくるまでに最長で8カ月のタイムラグがございますので、先ほど申しましたように、総務省はそのあたりを考慮して、経過措置として上乘せ分を12分の2に相当する額という指示を出していると思います。そして、引き上げ分につきましては、全額社会保障の経費に充てるということになっておりますけれども、財政課のほうからちょっとうちのほうに協議といいますか、話をしたところ、財政課のほうでは社会福祉費とか介護保険費とか児童保護費、生活保護費等に一般財源を充当するというような計画を立てられているようです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

引き上げ分については社会保障費に充てるというようなことですが、社会保障の施策としては、大きく分けて社会福祉と社会保険、保健衛生というようなことでうたわれておられて、3,000万円の配分も相当議論もされておられると思いますが、どこのあたりにどういうふうに配分をしていくのか、その点までわかったら示していただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

ただいま消費税率の引き上げに伴う社会保障4経費の使途ということで、財政課のほうで充当しております事業について申し上げます。

まず、3款、民生費についてでございますが、社会福祉費の国民健康保険特別会計繰出金に500万円、後期高齢者医療特別会計繰出金に100万円、それから介護保険費ということで杵藤地区広域市町村圏組合介護保険負担金に1,700万円、児童福祉費の中の放課後児童健全育成事業に200万円、それから保育士等処遇改善臨時特例事業に200万円、生活保護扶助費に300万円、合計3,000万円ということで充当しているところでございます。

○議長（田口好秋君）

これで6款1項1目、地方消費税交付金についての質疑を終わります。

次に、61ページ、7款、自動車取得税交付金、1項、自動車取得税交付金、1目、自動車取得税交付金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと新人議員でよくわかりませんので、1つだけ確認をしたいんですけども、この自動車取得税交付金、これはあくまでも国が算定して交付するものですが、これは年度、例えば、25年の交付金については、24年度の台数をもとにして交付金としてされるんですかね。そこら辺のところをちょっと確認をしたいんですけども。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

自動車取得税交付金は、市のほうに8月、12月、3月と入ってまいりますけれども、8月分が3月の過不足分と4月の収入分、12月が8月から11月の収入分、3月が11月から1月の収入分というふうな収入で交付されると承知しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ですよね。今回思ったのは、当初の分は恐らく消費税、今回の反動でこのような数字というものはある程度予測はするんですけども、その前の駆け込み需要ということで、私は今回3月補正ぐらいにこの交付金の増額があるんじゃないかなという淡い期待を抱いていたんですけども、そこら辺が3月補正の中で示されていなかったの、あえてそのところをお尋ねしたわけなんです。そこら辺のところについては状況はいかがですか。実はエコカー補助金のときに、平成24年度に3月でどーんと補正がされたんですよ。今回も消費税増税前ということで駆け込み需要で私は補正として出てくるのかなと思ったんですけども。

後で調べていただいて教えてください。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時11分 休憩

午後2時11分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

これで7款1項1目、自動車取得税交付金についての質疑を終わります。

次に、64ページ、10款、地方交付税、1項、地方交付税、1目、地方交付税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

地方交付税ですけれども、これが前年と比較して5,000万円減額がされております。説明では、国の流れでこういうような算定をされたということでありましてけれども、もらった資料の中で、1つは、平成26年度においては単位費用や補正係数が明示されていないので、基準財政需要額の個別算定経費において留保して予算化しているというふうな資料をいただいております。

ところが、結局、補正係数等々、単位費用でもしかりなんですけれども、これは市道とか、そこら辺の決まり切った状況での係数ではないんですかね。この意味がよくわからないんですよ。補正係数が明示されていないのでという文言のところがですね、その中に入れるなということですかね。とりあえずそれだけ。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

地方交付税については、御承知のとおり、地財計画のほうで総額等が決められているということで、うちのほうで積算する場合でも、いろいろ交付税算定の、今、ここに資料として差し上げておりますようなことでやっていると思っておりますけれども、補正係数等というのは、総額が決まった部分を全国の財源不足自治体に配分するわけで、そこで総額を決めるために補正係数を使うわけですけれども、そういった数字は今の段階で全然わかっておりません。

また、単位費用につきましては、昨年は、例えば、公務員の給与の削減等々で単位費用を削減されたという部分もございますし、単位費用の変更というとも当然ありますので、ブラックボックスといいますか、そういった部分がまだかなりあるということではあります。

総額の算出の中では、国の地財計画等で示されております約1%の減というところを、大まかなところでは、マクロのところでは見ているということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、ベースで言えば、その地財計画のマイナス1%ということに合わせて数字をはじき出されたということで理解をしいいんですかね。

ですから、要するに基準財政需要額は測定単位と補正係数、そして単位費用という掛け算になっていますよね。その掛け算の中で、先ほど来申しますように、それが明示されていないのでという、そこら辺の文言がよく理解できなかったの、1回目のときにお尋ねをした

わけなんですよ。

頭から地財計画の1%ということだけで片づけてしまうと、それで納得というかな、そういう形だと思うんですけども、そこら辺の留保等をしている分の数字、2億2,000万円ほどの数字、そこら辺の流動化ということについてよく理解しにくい分がありますけれども、もう一度そこら辺についてお答えをいただきたいということと、それともう1つ、基準財政需要額で、これははっきりした数字だと思うんですけども、臨財振替相当額がマイナス7.7という形になっていきますけど、これは4億9,500万円、平成25年度の数字から、今回4億5,700万円という、これははっきりした数字をお示しになっていると思うんですけども、これはそうですかね、基準財政需要額の分の数字の中で。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

資料としてお渡ししております部分について、臨財の分を推計はさせていただいております。前年度実績は4億9,586万8,000円ということで、今回、予算化したのは4億2,000万円でございます。

この分については、積算という意味では、26地財計画におきまして財源不足基礎方式をとられますので、全体の減少は9.9%と見込まれておるところでございますので、今回は4億2,000万円の予算計上を行ったところでございます。本年度の本市の実績にこの減少分を加味しますと、実際は4億……（「5,700万円」と呼ぶ者あり）5,000万円近くなるのかなとは思いますが。

あと、地方交付税の積算につきましてですけども、まず基準財政需要額につきましては、ここに上げている個別算定経費が臨財債及び合併特例債などの元利償還金に伴う公債費が算入される額が約6億8,000万円程度と、前年度に比べ9,000万円程度の伸びを見込んでいるところでございます。

また、包括算定経費につきましては10億円程度と、前年度に比べ7,000万円程度の減を見込んでおります。

そのほか、地域経済・雇用対策費については前年度並みの1億3,000万円程度を見込んでおるところでございます。

そういったことで、あと基準財政収入額につきましては、先ほどからあっているように、市民税、固定資産税等の伸びによって3,200万円程度の増を見込んでいるところでございます。

そのようなことで、トータルでは基準財政需要額が70億2,000万円から臨財対策分を差し引いて、さらに基準財政収入額を差し引きますと、見込みとして、先ほど資料としてござい

ますように、42億7,000万円程度を見込んだということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは余り細かい数字をしていたら時間が足りませんので、これで終わりますけれども、私が一番思ったのは、さっきの単位費用の分と、それともう1つは、今おっしゃった臨財の、今回の予算とそこら辺のところ、これが4億5,768万6,000円という数字が、そこら辺のところをちょっとあれっと思ったもんですからお尋ねをしたところでした。後でまた授業料を払って出かけてまいりますので、詳しく御説明をいただきたいと思います。

終わります。

○議長（田口好秋君）

これで10款1項1目。地方交付税についての質疑を終わります。

次に、66ページ、12款。分担金及び負担金、1項。分担金、2目。土木費分担金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

河川費の分担金についてお伺いいたします。

1,000円で計上してあるんですけど、ちょっと昨年度のが私もわからないので、今年度も昨年度も1,000円計上いたしてありますので、昨年度も今年度もですね、多分、急傾斜地崩壊防止事業がこれに該当するものがなかったのか、それとも別の事業でなされたのか、そこら辺をちょっとすみません、私にわからなかったもので、説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

今、御質問は25年度分を御質問されている……（「いえ、1,000円で計上してあるんですよ。それで、昨年度も1,000円なので、今年度計画があったら今年度計画があるというのをお聞きしたいんですけど。昨年も1,000円ですので、ほかの事業でこれをなされたのかですね。そこら辺がちょっとすみません、わからないので、お願いします」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

昨年も科目設置だけで当初予算は1,000円組んでおりまして、2件ほど急傾斜地崩壊防止事業で実施をしております。

今年度も一応科目設置のみの急傾斜地崩壊防止事業ということで計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今年度の計画の2件の箇所と、その急傾斜地崩壊防止事業の危険という調査はいつなされたのか、お聞きしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

まず、1点目の25年度施工の箇所につきましては、万才地区に1カ所と下野地区に1カ所です。

それと、危険という場所の設定なんですけど、これは一応、県である程度調査がしてありまして、ここにございますが、こういうマップがございまして、そこにずっと危険箇所は記入をされております。この危険箇所に載っていない箇所についても、この事業に該当すれば、この事業で対応できるということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

河川費分担金なので、万才と下野は河川だと思うんですけど、塩田川河川についても、まだ危険箇所があるんじゃないかと思うんですけど、その急傾斜地崩壊防止事業でなさるのでしょうか、それともほかに事業を予定してあるのでしょうか、ここをちょっとお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

議員が河川と申されましたけれども、この急傾斜地崩壊防止事業につきましては、民家等の裏山等が崩壊した場合に施工できるという事業でございまして、基準がございますが、人家5戸以上とか、それから裏山の角度ですね、急傾斜の角度が30度を超える角度でなくてはいけないとか、高さが5メートル以上なければならないとか、そういうふうな要件がございますので、その要件を満たせば、この事業で対応はできます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで12款1項2目。土木費分担金についての質疑を終わります。

次に、68ページ、13款。使用料及び手数料、1項。使用料、2目。民生使用料について質

疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

簡単に聞きます。

昨年度なかったんですけど、今年度上がっておりますが、この内容について説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

自動販売機の設置の分になります。（「ああ、自動販売機」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで13款1項2目。民生使用料についての質疑を終わります。

次に、68ページ、13款。使用料及び手数料、1項。使用料、3目。農林水産業使用料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

下宿水辺公園の使用料3万円、これについて。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この件につきましては、このめの里が下宿水辺公園の公衆トイレ付近に飲料水の自動販売機を設置していますので、この使用料です。

行政財産使用料の条例に基づく使用料ですけど、申しわけありません、24年度は説明欄に下宿水辺公園使用料としておりましたけど、25年度は掲載していなかった関係で、このようなことになったと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確認ですけど、それは市が自動販売機を設置して、その収入が上がるという捉え方かな。先ほどの件も一緒ばってん。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

これは相手方ということで、この場合はこのめの里さんと契約——ちょっとすみません、
暫時休憩をいいですか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 2 時 27 分 休憩

午後 2 時 27 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この場所につきましては、このめの里の施設長さんのほうから許可証という形で出ておりますので、このめの里が設置と考えております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

このめの里さんが設置をされて、使用料で上がってくるわけですよね、収入で。どこからどがんふうにして使用料の上がってくるとかにゃというとのわからん。要するに自動販売機の売り上げとしてじゃなかわけでしょう。そこら辺のちょっと、どういうふうな形で上がってくるのかなというところです。（「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 2 時 28 分 休憩

午後 2 時 29 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

すみません、お答えいたします。

業者が設置されております。そして、業者とこのめの里さんと契約されて、そして、うちがこのめの里さんと行政財産の許可ということで出してもらっておりますけど、その内容につきましては、使用料につきましては純利益の10%ということで、それから電気代相当です

ね、その分……（「それをこのめの里さんからもらおう」と呼ぶ者あり）はい、うちが電気代を払って、10%はうちのほうが……（「何じゃい違う。使用料としてこれは上がってきておるとよ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ちょっと暫時休憩します。

午後 2 時30分 休憩

午後 2 時30分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

ただいまの使用料の件でお答えします。

水辺公園の使用料につきましては、自動販売機を設置してあることについて、自動販売機の売り上げの10%と電気料実額部分がこの使用料として上がってくるわけですが、ここに設置させてくださいというような申請をこのめの里さんがやられているということで、お金は業者のほうから入ってくるということでございます。設置されているベンダーのほうから、これだけ売れました、その10%がこれだけですよということで入ってくるということでございます。（「市のほうに直接入ってくる」と呼ぶ者あり）はい。（「わかりました。よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

キャンプ場の使用料の分です。これについては、昨日の補正の中で120万円増額をされて、最終的に410万円という数字になったわけです。いろいろ要因も御説明をいただきましたけれども、この410万円という数字、今回の当初予算の350万円という数字、これは24年度、23年度と同じ当初予算の数字なんですね。たまたま25年度についてが、当初予算の数字が290万円という数字、減額されただけであって、補正の今回410万円という数字を見る中で、12月と今回の当初予算をはじき出す段階においては、ある程度の数字が見えたんじゃないかなという気がするわけですが、そういう中において、なおかつこれが350万円という数字を計上された理由だけをお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ここ数年、特に去年につきましては300万円弱ということでありまして、24年度実績がですね。ことしが110万円ほど伸びまして、410万円になっております。

理由につきましては、補正のときに申しましたとおり、3点ほど申し上げました。（「いや、理由はいいですから」と呼ぶ者あり）

今回350万円にしたのは、今後、施設のコテージ関係の新築関係が出てきたこと、あるいは韓国旅行社を通じての旅行客が随時出てきていることとか、オルレの開設もあっておりますので、その辺の効果も含めまして。それからもう1つ、キャンプ場のPR用のリーフレットを今回、新年度でお願いしておりますので、それをフル活用したいと思っております。そしてあと、昨年、市内の方がちょっと落ち込みましたので、金額にして35万円でしたかね、落ち込みましたので、その辺を市内の広報を持っていくということでございますので、その辺を含めまして予算の計画を立てまして、あとは担当のほうの努力目標も含めまして350万円という形で今回出させていただきました。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、私が言っているのはね、結局、そういう要因、肯とする要因が結構出てきているわけですね。それらの要件を含めて12月末に120万円増額をされて、410万円という最終的なトータルの数字になったと。この数字については、12月、今回の当初予算を組む時点のころでもある程度把握できた数字だというふうに思うわけなんですよ。

だから、そういう中において、たまたま前年度だけが290万円という、前年度、前々年度の数字に基づいた形で当初予算に計上されていたんです。それまではずっと350万円の当初予算の数字を計上されていた。

だから、結論で言うのは、私は410万円という数字がある程度見えている中で、一昨年と同じような当初予算の数字じゃなくして、もう少し増額してでも当初予算の計上をすべきではなかったのかなということを言っているんですよ。おわかりになりましたか。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

確かに前年度を見ながら予算計上をずっとお願いしておりましたけど、今回、110万円のアップということで、大幅に上がっております。

私が申し上げましたとおり、増額は見込めますけど、ただ、去年の例の中で6月の梅雨関係が短かったことや猛暑関係による避暑地志向、あの辺がありまして、その辺の気候関係の

ことで大分プラスになってきたと思います。この辺がちょっと見込めませんので、言われたとおり、25年度に近い形ですべきところがございますけど、気候の分をちょっと考え方として減額いたしまして落とさせていただいたということがございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで13款1項3目．農林水産業使用料についての質疑を終わります。

次に、69ページ、13款．使用料及び手数料、1項．使用料、4目．土木使用料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、一応資料をおいただきして検討させていただきましたので、結構です。取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで13款1項4目．土木使用料についての質疑を終わります。

次に、69ページから70ページの13款．使用料及び手数料、1項．使用料、5目．教育使用料についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

この分は6月オープン予定の社会文化会館の使用料についてですけれども、まず、この分の積算根拠をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

社会文化会館につきましては、新規の予算計上ということになりますので、嬉野市の体育館等の実績等を参考にしながらということで、収入につきましては、6月に完成予定ということで、8月分からの予算計上ということで90万円を計上しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市の体育館を目安にしながらということで、期間的には7月初旬あたりから実際使っていけるんじゃないかと思っておりますけれども、そういった中では、体育館、または公会堂ですね、そこら辺も一つの参考になるんじゃないかと思うわけでありまして。そういった機能を含めておりますのでですね。

そういった点では、今の90万円というのはちょっと少ないんじゃないかと思うわけでありまして、特に新しくオープンするわけですので、この分については積極的なPR、特に市外のお客様あたりにどういった形で利用促進をなされるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

予算計上が少ない額というような形になっておりますけれども、完成が6月というようなことになっておるようですので、開館までにはいろんな媒体を使いましてPRに努めたいというふうに思っております。

ただ、昨年、市の体育館等の使用料改正等を行った中で、金額的には若干その辺の影響も出ているというようなことの現実的な問題もありますので、使用料がどれぐらいの金額になるか、まだ今後わかりませんが、利用については積極的にPRを行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

はっきり言って、積極的にという言い方はちょっと曖昧、抽象的なんですけれども、この分は、例えば、リーフレットあたりをつくって積極的にいろんな関係者あたりに発送を、促しをなさるのか、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

今回、当初予算が骨格予算というようなこともございまして、そういうような予算計上はいたしておりませんが、次回の補正等においては、そういうようなPR冊子あたりも予算計上したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは資料でということと請求をしておりましたので、資料をいただきましたので結構です。

○議長（田口好秋君）

これで13款1項5目、教育使用料についての質疑を終わります。

次に、71ページ、13款、使用料及び手数料、2項、手数料、2目、衛生手数料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

犬、猫等の死骸の処分についてお伺いいたします。

件数とですね、お電話をしたら業者が——いいですか。違いますか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時41分 休憩

午後2時41分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

すみません、私、先まで行って、清掃手数料の分でそのように申したところでしたが、社会教育使用料でしたね。

今、山下議員の質問の中でありましたけれども、後で積算された資料をいただきをしたいというふうに思いますけれども、私もこの数字というのが少し過小見積もりではないかなという気がしておりました。かたくかたく見積もって、このような数字だというふうには思いますけれども、再度そのデータというか、積算資料をどのような形で検討され、このような数字になったのかということだけをお答えいただいて、そして、後でその積算資料を私のほうにおいいただきしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

先ほど新規の予算計上と申しましたけれども、市の体育館等の実績を参考にしたと先ほど申し上げました。

体育館においては、23年度が140万円程度、24年度が130万円程度になっております。25年度からは使用料の改正も行っておりますけれども、体育館としては使用料が大分少なくなった状態になっておりますので、中には、24年度は興業の大きなものが1件当たり40万円とかというような実績もありましたけれども、いわゆる使用料の改正に伴うものも減額となった原因かなというふうな気はしております。

この辺の金額が少なくなったことも含めて、積算ということではしておりませんで、実績を参考にした中で、8月分からということで金額的には若干抑えた額ということで、ちょっとつかめない部分がございますので、今、申し上げますように、過去には130万円とか、それ以上もありましたけれども、若干抑えた額で参考にしながらの予算計上としているところですよ。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これはあくまでもアバウト、つかみ数字ですか。こういう場合には、こういうつかみ数字で予算計上というのをしているんですかね。ある程度の積み上げの分、比較対照をしながらの積み上げ数字というのは必要ないんですかね。

○議長（田口好秋君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

先ほどから申しておりますように、使用料自体は体育館等、今までの25年度改正した使用料等における平準化といいますか、市内の均衡を図った使用料を参考にしながら、また文化ホール関係については近隣市町のことを参考にしながら使用料の作成はしておりますけれども、収入の、いわゆる積算ということについては、今までの実績を参考にした中での予算額計上としております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

先ほどは失礼いたしました。ここで改めて13款1項5目、教育使用料についての質疑を終わります。

続きまして、71ページ、13款、使用料及び手数料、2項、手数料、2目、衛生手数料についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

改めて、衛生手数料をお伺いいたします。

犬、猫等の死骸の処分ということで、ちょっとわからなかったのです。3万円計上してあるんですけど、件数とですね、死骸がありますよとお電話したら業者さんが直接来るのか、こちらのほうから行かれるのか。それと、1件当たり幾らで計上をしてあるのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、個人の敷地で犬、猫等の動物の死骸がある場合に、うちのほうに連絡をいただければ、うちの職員が出向いて回収をしております。

予算の内容でございますけれども、1件1,500円いただいて、その20件分として計上をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そしたら、こちらの市のほうに電話したら、その方は電話するだけで、処分料等は要らないわけですよね。

それともう1つ、20件ぐらいとおっしゃいましたけど、500円ぐらいで大丈夫なのでしょうか。業者さんと提携をしてあるということ。（発言する者あり）いや、500円で計算が合わないですよ。（「1,500円」と呼ぶ者あり）ああ、1,500円ですね。はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

私は同じく衛生手数料の分で、し尿汲取手数料、26年度当初予算は758万4,000円の減というようなことですが、恐らく五町田地区のところの農集の接続とか、そういった部分を含めてと思いますが、大幅な要因としては、どういうふうな要因があつての減なのか、その点をお尋ねしたいと思います。

そしてまた、五町田地区は全て終わりましたけれども、今後の農集の見込みはどのくらい考えておられるのか。そして、減になった量もおわかりやったら示していただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、減になった要因は、今回、25年度予算で減額補正をいたしておりますけれども、量

的に言いますと1,000キロリットルほどの減少となっております。

その要因といたしまして、先ほど議員御発言のように、農集、公共下水道、また浄化槽へのし尿くみ取りからの切りかえが72件ありまして、それと、死亡や転出による完全なる廃止が90件ほどございます。そういう要因の中で、1,000キロリットル減少もしておりますし、その分で今回予算としましては758万4,000円減ということで予算化をしております。（発言する者あり）

今後につきましては、集合処理への転換等も出てくるかとは思いますが、当初予算といたしましては、この金額で計上をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

さっき答弁いただきました農集、あるいは公共下水道の減ということで、量的には1,000キロリットルというようなことですが、これに伴う負担金も、前年度と比較しておりませんが、どのように変化していくのか。負担金といえば、鹿島施設組合に対する負担金ですね。この分について示していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

ちょっと今、手元に資料がございませんので、後ほどお渡しすることによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

それについては、先ほど申しましたように、一応資料でということを出してありまして、資料をおいただきしておりますので、結構です。取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで13款2項2目。衛生手数料についての質疑を終わります。

次に、75ページ、14款。国庫支出金、2項。国庫補助金、5目。土木費国庫補助金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

道路橋りょう費国庫補助金についてお伺いいたします。

社会資本整備総合交付金が道路橋梁で出ておりますけど、整備箇所と、それから、この社

会資本整備総合交付金、これは時限で何年間という期限があるのでしょうか、それをちょっとお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

社会資本整備総合交付金事業の橋梁補修整備箇所のお尋ねでございますが、主要事業説明書の152ページをごらんいただきたいと思います。お聞きいただいたでしょうか。

そこに、5番目のその他の参考となる事項の中に6橋、明記をさせていただいております。その6橋分を今回の歳出のほうで委託料として事業を執行するものがございます。

それから、社会資本整備総合交付金の今後のということでございますが、今のところ、いつまでと……（発言する者あり）すみません、5年ごとの更新ということでございますので、今のところ、ずっと継続ということ御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。すみません、ここを見ていなくて申しわけないです。

5年ごとの更新なんですけど、たしか街なみ環境は23年度から移行してありますので、この事業は何年度から移行してあるのでしょうか。この事業は5年ごとですから、最初の年度は今年度でしょうか、社会資本整備総合交付金事業に移行したのは。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

社会資本整備総合交付金事業の認可を受けたのが24年度からということでございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

街環が多分、23年度から移行ということをお聞きしたので、この事業は24年度から移行ということよろしいですかね。確認なんですけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで14款2項5目。土木費国庫補助金についての質疑を終わります。

次に、81ページから82ページの15款。県支出金、2項。県補助金、4目。農林水産業費県補助金についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

県の補助金について質問をしたいというふうに思います。

今回、当初予算ということで、いわゆる事業等において若干、後で肉づけ等あるということですが、今回、当初予算において林業費県補助金、農業費県補助金もそうなんです。林業費県補助金あたりが昨年度当初といたしますと大幅に低いわけですね。ここら辺の、特に林業費県補助金あたりが非常に事業等がなくなっているように思うんですが、まず入りのほうでここら辺の説明をお聞きしたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

同じ節の中で、農業集落排水事業の県交付金もございまして、その農業集落排水事業で昨年度までは五町田・谷所地区の県交付金がございました。今年度はなくなってございまして、農業集落排水事業のみで言いますと減額の1,062万円となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

農林課関係もございますので。

農林課関係につきましては、経営体育成支援事業で335万2,000円の減です。それから、強い農業づくり交付金事業で464万円の減、それから、さかの強い園芸農業確立対策事業で2,402万3,000円の減です。また、せまちだおし事業で380万円の減で、合計で大体3,580万円ほどになります。

この中には、現在、申請しようかということで検討されているところがございまして、さかの強い園芸につきましては、先ほど申しましたとおり、26年度は今のところ予定がありません。されておられるところにつきましては、申請がもし出ましたら、要件等をチェックいたしまして、そろったところでまたお願いするような形になると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えさせていただきます。

農林水産業費県補助金につきましては、今回は骨格予算でございます。

茶業振興課所管分につきましては2事業ございまして、まず、さかの園芸農業者育成対策事業、県補助金3分の1の新規事業となっております。997万3,000円を計上いたしております。この事業の期間は、平成26年度から平成30年度までの5カ年となっております。この事業の期間は、平成26年度から平成30年度までの5カ年となっております。これまで平成21年度から平成25年度までの5カ年のさかの強い園芸農業確立対策事業が終了いたしましたので、これに入れかわるものがございます。

対前年度比で前年が4,055万円に対しまして3,057万7,000円の減額でございます。率で75.4%の減になっているところでございます。

今回、さかの園芸農業者育成対策事業につきましては、乗用摘採機を5台……（「そこまでは説明資料でわかっておるけん、よか」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それとあと1つ、新規事業でうれしの茶需要拡大対策事業ということで事業費が200万円で、その2分の1が県の補助で100万円を計上しているところでございます。これも新規ということで、事業期間は先ほど言いました事業と同じく26年度から30年度までの5カ年となっております。今現在、うれしの茶需要拡大対策事業ということで計上をいたしているところでございます。事業主体は佐賀県農業協同組合でございます。

以上でございます。（「林業費の県補助金」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

一度に聞きますか。（「もう一遍によかです」と呼ぶ者あり）

そしたら、林業費の県補助金。（「もう農業費で一遍に目で聞いとるけん」と呼ぶ者あり）

別々にも3回まではよかけんが、まず……（「もう一遍によかさ」と呼ぶ者あり）

そしたら、林業費についても答弁をお願いします。（「ちょっとすみません、暫時休憩をよかですか」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後3時 休憩

午後3時1分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

林業費県補助金につきましては、森林・山村多面的機能発揮対策推進事業、この分が9月補正で上げておりましたけど、今回、当初予算で10万円ということで上げておりますので、この分の減が出てきたと思っております。

以上でございます。（「それだけじゃなかよ。森林整備加速化・林業再生事業のなくなっておるとさ、780万円の」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

御発言のとおり、森林整備加速化・林業再生事業が実は平成25年度で相当な額で上がっております。実は、この事業の趣旨が復興関係の予算であるというようなことでありました。それで、ちょっと使途が、森林整備加速化・林業再生事業を一般の事業に当てはめるのは、国の指導でですね、この分についてはちょっとおかしいというようなことで、ことしからそれが廃止になっていると思いますので、その分が大きく減額になっているという状況でございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

森林整備加速化・林業再生事業、要するに森林組合さんたちの工夫とか、そういった形の補助金やったとですけど、それがなくなったと。（「復興」と呼ぶ者あり）復興の。（「目的が」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

先ほど茶業振興課長が、いわゆる骨格という言い方をなされたわけなんですけど、要するに当初予算。数事業においては、今回、予算を組んであるわけですね。そういう中で、県の補助金等を確実に、じゃ、例えば肉づけを6月にして、その次に、県のほうはそれからでも間に合うんですかという話なんですよね、要は。

結局、県の補助金の、私、県のほうに何回も言いますが、年の前に、例えば、26年度の県補助金をもらおうと思ったら25年からヒアリングをせんといかんとですよ。26年度をもらおうと思ったら、25年7月ぐらいまでに、どういう事業をやりたいから県の補助金をというふうなことをやらなきゃいかんわけでしょう。そういう段階において、さっき肉づけが6月と言われましたけど、果たしてそれで大丈夫なんですかということなんですよ。

これは出のほうでもありますけれども、要はそういう何というか、県と市の打ち合わせの中で、今、当初では上げておらなくても、じゃ、6月に上げますという形でも大丈夫なんですかということなんです。

○議長（田口好秋君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

計上については、事前に県と打ち合わせをいたしておりまして、今回はそういったところで、いわゆる4月1日からすぐに立ち上げる事業ということで、まず乗摘採、機能部分の導入事業と肥育資材導入事業分の計上を今回いたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう3回目です。何かそこら辺がですよ、今回、骨格予算、骨格予算という言い方をされますけれども、何かにつけては絶対年度内に済ませてくださいとか、そういうふうな割に、こういうふうに何か釈然とこないわけですよ、私が言いたいのは。

要するに前の年からちゃんと計画をして、これだけをせんと次のほうには予算は組めませんよと言いながら、何で市のここの予算の中では、骨格予算といって県の補助金をそういうふうに少な目に計上できるんですかねということなんです。本来は、ちゃんとそこら辺まで前の年でしているんだから——でしょう。そこら辺のあれは、ちゃんと数字的にここでしておくべきじゃないんですかということなんです。農林予算で補助金をこがんやってもらったのなら、これだけにこしは計画をしておりますということを私は、そこがそれでいいのかなという気がしたものですから、そこら辺、部長どうですか、いかがですかね。

それともう1点、これだけ言わせてください。——いや、もうよか。後で言いに行きます。部長どがんですかね、そこら辺の考え方。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

当然、骨格というふうな話を課長がずっとしておりますけど、どうしても4月から動かなければならないものですね、今、計上しているのは。それについては、新茶に影響しないよということ考えております。

全体的な数字については担当課のほうはきちんと詰めておりまして、総額は把握はしております。当然、当初に絶対出すべきだというふうな御発言は確かにもっともだと思いますけれども、一番最初言いましたような骨格というふうな考えの中で、例えば、管理機等については秋でもと言ったら語弊がありますかわかりませんが、そういうふうなことで時間的には大丈夫という判断のもとに、今回、当初をお願いしているというふうなことでござい

ますので、今回、ちょっとやむを得ない特別な事情ということでございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですね。

これで15款2項4目、農林水産業費県補助金についての質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで15時20分まで休憩いたします。

午後3時8分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案質疑を行います。

84ページ、15款、県支出金、3項、委託金、1目、総務費委託金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

権限移譲事務費の件数はわかりましたので、移譲された事務に対して必要な経費、職員、これが県よりは113万7,560円交付金が来ますが、十分でしょうか。これだけ確認いたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

現在、権限移譲を受けている事務につきましては、19件ございます。事務の担当課につきましては、9課にわたっております。人員の配置については、1つの事務だけで職員を1人配置するほどの事務量ではないということで、移譲事務のみで職員を配置するのは難しいというふうに思っております。

金額がございました。これは県からの交付金という形で、均等割と、それから事務の件数割で金額をいただいております。これは先ほど言われたように、113万7,560円でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで15款3項1目、総務費委託金についての質疑を終わります。

次に、85ページ、16款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

財産貸付収入ですけど、今回2点ほど質問しております。前年度当初でフロンティアとい

うのが予算計上されていましたが、今回計上されていない理由と、このめ会の件に関しましては、前総務委員会のほうでもずっと引きずってきたわけですが、その後の経緯についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

1点目のフロンティアの予算計上がされていない理由ということでございます。平成25年度までフロンティア2万5,000円を計上しておりましたが、平成25年7月3日付で普通財産の売却を決定し、同年7月19日に代金が納付されました。

以上の理由で貸し付け物件がなくなったため、予算計上は行っておりません。

2番目の件についてでございますが、この件については、合併前、平成14年10月1日、嬉野町と社会福祉法人このめ会との協議で、市が造成した面積のうち約5,400平方メートルをこのめ会が借り受けることが確認されております。

貸付収入につきましては、当時の協議のとおりということで、今日に至っておるところでございます。

今後、改定については、嬉野市公有財産規則第20条に規定されておりますとおり、適正な時価により評定した貸付料への改定を含め、協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

フロンティアについては、わかりました。このめ会さんの分も、やはりその当時の状況とかなんとかわかっておられる方がおられるうちはいいわけですが、委員会で出たのがですね、これが全然わからんようになってしまうと。あの面積でこの金額というのは絶対おかしいわけですね。そこら辺で、やはり整合性、料金改定できればいいですが、できなかつたとしても説明できる資料とか、そこら辺をちゃんとそろえておいてください。そしたら、これは金額としては納得はするわけですが、そこら辺をちゃんとしっかりやっておいてもらいたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

今、申されたとおり、今後、適正な時価についての協議、買い手、この辺を含めて、この

め会さんとは協議してまいりたいと思っております。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

これで16款1項1目、財産貸付収入についての質疑を終わります。

次に、85ページから86ページの16款、財産収入、1項、財産運用収入、2目、利子及び配当金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、後で基金それぞれの金額を資料でお示しいただきたいということと、以前も申しましたけれども、今これだけ低金利の中で、運用方法というものについて、今、ほとんど大半は会計課のほうで一元化されておられますよね、運用については、そこら辺について、市場動向等をどのような形で見ながら、そして、その運用について検討しておられるのかということだけをお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

会計課長。

○会計課長（堀越千恵子君）

お答えいたします。

それぞれ基金の運用方法ということでお尋ねいただいております。

基金の運用につきましては、財政調整基金を初め、土地開発基金まで16の基金がございます。その運用につきましては、議員御承知のとおり、定期預金、国債、普通預金等で管理を行っております。長期で運用可能なもの、例えば、合併振興基金につきましては一部を国債の10年物で運用をしております。また、繰り入れ等のためにすぐ資金として必要になるもの等につきましては、その時々支払い状況を考慮しながら、運用の種類、金額、期間等を決定しまして、その運用に努めているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

国債の10年物、それ以上の運用方法というものがあるかというふうに思いますけれども、そこら辺のところをどの程度御認識しておられるかということと、そして、今、国債価格というのは10年物においても非常に下がりつつあるわけなんですね。どうかすれば、市場の3年物定期なんか非常に高い場合もあります。そういうものについても、やはりもう少し検討されて運用されたほうがいいのかというふうには思いますけれども、いかがですか。もうここで終わりますけど。

○議長（田口好秋君）

会計管理者。

○会計管理者（中島直宏君）

お答えいたします。

現在、議員御承知のとおり、10年物の国債、これを0.8%の運用をやっております。本年度におきまして、合併振興基金の7億1,000万円がございますけれども、この分については、4億円につきまして、また国債での運用ということで計画をしているところでございますけれども、これにつきましては、今現在、国債の金利が利率が0.6%でございます。ですから、前年度もこの時期には0.6%の利率でございましたけれども、これが昨年7月に0.8%というふうなところで推移をいたしまして、この時点での国債を購入というふうなことで行ったわけでございます。

現在、国債より金利的にいいものと言いますと、たまに地方債とか、そういうようなものが高金利で出される場合がございますけれども、そういうものを把握しながら金利の高いものについて、なるべく運用ができればというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、通常の普通預金金利なんかは0.02%とかいうふうな非常に低金利。ところが、今、先ほど申しましたように、例えば、短期物を考えたときに、そういう時期的なものもありますけれども、普通の市中銀行等でも0.3とか、0.35とか、0.39とかいうふうな形での金利が出ている場合もあるわけなんですね。だから、短期物についても、そこら辺のところを十分に加味しながら、今、これだけの低利率、そして資金運用というのが非常に大事なときでありますので、そういう点を検討しながらしていただきたいということだけを要望しておきます。

○議長（田口好秋君）

答弁要りますか。（「はい、とりあえずお願いします」と呼ぶ者あり）

会計管理者。

○会計管理者（中島直宏君）

お答えいたします。

確かに議員御指摘のとおり、現在、5年物につきましてでございますけど、国債でいきますと今現在で0.2%程度でございます。2年物の定期あたりが2.5%、2.6%ですかね、その辺のところ推移をしておりますけれども、御指摘のとおり、なるべくその状況を見ながら高金利での運用をということで考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで16款1項2目、利子及び配当金についての質疑を終わります。

次に、88ページ、17款、寄附金、1項、寄附金、2目、総務費寄附金についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

ふるさと応援寄附金について質問いたします。

これは寄附金はどの地区が一番——東京、大阪と、そういうふうな地区で一番多いところですね。それから、前年は200万円あったんですが、今年の計画は、150万円と減らして計画されております。これはどういう事情があるかですね。それから、毎年継続されている方は何名いるか、それから、最高金額は幾らかということです。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

この制度については、平成20年度から制度が開始されたわけでございますけれども、今までに全体で84件の寄附をしていただいております。合計で約770万円程度ということになりますけれども、県外から30件ということで、県外で一番多いのは大阪府から7件、東京都から5件ということになっております。それから、県内では鹿島市が8件、武雄市6件の順となっております。

それから、寄附の回数でございますけれども、5回されている方が3人、4回が1人、3回が3人、2回が7人でございます。

それから、今回、寄附金より少なく予算を見積もっているんじゃないかということですが、あくまでもこの寄附金については任意でございますので、なかなか見込めません。しかしながら、昨年の当初は50万円というふうにしてございましたけれども、今回は100万円上乗せして150万円という形をとらせていただいております。

以上です。（「最高金額、一番大きい最高金額」と呼ぶ者あり）

すみません。最高金額ですけれども、高額寄附については、一度の寄附金で多いのは最高200万円でございます。それから、100万円、50万円、40万円の順となっております。また、これを平均すると——全体の金額を件数で割ると、大体9万2,000円程度ということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

前も質問があったと思いますが、寄附金に対してのお礼、これの対応をどのような形でし

ておられるか。ことしの予算書を見ていたら、報償費で2万円と書いてあるんですよ。これは多分ふるさと応援寄附金に対してのお礼と思いますが、150万円の予定をして、2万円というのはちょっと少な過ぎるんじゃないですか。他の市町村はどのくらいお礼をしているか、これは調べられますか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

お礼の品物でございますけれども、うちのほうで決めているのは、寄附金が10万5,000円以上の場合については3,000円相当の品物ということでございます。それで、嬉野温泉の湯豆腐セット、それからお茶、それから銘菓のセットと。それから、5万5,000円から10万5,000円未満については2,000円相当の品物ということで、それについても同等の金額に合わせたものを贈っております。それから、1万5,000円から5万5,000円の間については1,000円相当の品物ということで、内容については、お茶とか、お菓子とか、そういうもののセットをやっております。それから、1万5,000円未満については500円相当の品物ということで嬉野紅茶を現段階ではお渡しをしております。

寄附いただいたときの対応については、お礼状と、それから品物をお贈りしておりますけれども、高額約10万円以上された方について、それから連続して寄附をされた方については市報を1年間分送っております。

それから、他市のいろいろなお礼の品というのは、新聞とか報道でいろいろなものを贈られております。それで、今回は、当初では上げておりませんが、後だってですね、追って補正で、この間もお話をしましたが、お礼の品物については考えさせていただくということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

最後に質問いたします。

市の職員関係で、市外に住んでおられる方からは寄附金はございませんか、ありますか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

市の職員からは、これは20年度から制度が開始されてからでございますけれども、市の職

員30件からいただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

私、織田議員とは反対の立場と申しますか、今回、予算計上で、先ほど課長が申されましたように、昨年度の50万円から、いきなり100万円アップされて150万円予算計上をされておられます。これは今年度の状況を見ながらというふうには思いますけれども、その見込まれた気持ち、生きがいというんですか、それは買うわけなんですから、ただ、あくまでも先ほど来申されておりますように、これはあくまでも見込みですので、本当にこの150万円までアップしていいのかなという気がしてならないわけですね。あくまでもこういうものって、ある程度のところの確固たる数字というのは、ここにおいて50万円が100万円ぐらいの数字になるのは前年度に比較して見込めるんですけれども、今回については1人の月の100万円という金額があって、ここまでアップしているわけなんですから、200万円という数字に。これがないと、ここまでアップをしていないんですよ。正直言って、この195万5,000円からお一人の方の100万円を引いたら、95万5,000円なんですから。だから、この数字を考えたときに、この150万円という数字が果たしてどうなのかなという気がしてならないわけです。

恐らく課長のほうはいろんな手だてを講じて、ここまで持っていくという意気込み、考え方を持っておられると思うんですけれども、そこら辺の考えをひとつお尋ねしたいのと、そしてもう1つは、補正のときに申し上げましたけれども、今、ふるさと応援寄附金については、ここ4年ほどなんですから、全国各地においてもアップしたのは。それは、ふるさと特産品をいろんな形でいただけるというふうなことから、東日本大震災のこともありましたけれども、それから後にこれだけアップをしてきたんです。

そういうふうなことで、これも補正のときに申し上げましたけれども、補正後に「ふるさとチョイス」をのぞかれましたか。「ふるさとチョイス」をのぞかれて、そして、今年度についてどのような形で組み込もうと思っておられますか、それだけお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えを申し上げます。

まず、1点目でございますけれども、50万円から150万円に上げたわけということでございますけれども、実は寄附者の中に、もう既に100万円を2回連続して寄附いただいている方がいらっしゃいますので、これについては、また次もというふうなことを、あくまでも見込みでございますけど、それを期待しながら上げさせていただいております。

それからもう1つは、「ふるさとチョイス」と。そのホームページをいろんな形で見させていただいていますけれども、今、実はメディアで物すごく取り上げられて、マニアがいらっしょると。どこにでもふるさと応援寄附金をして、どれだけいいものをいただいているのかと、そういう報道関係もありましたけれども、そういうふうなことで、1つは、総務省の意見としては、余りにも、もらうために寄附をすると、それはちょっと控えたほうがいいんじゃないかというふうなこともありますけれども、まさに自分のふるさとのPRをできる絶好の機会ということでもありますので、それについては、いろいろ見させていただいていますが、それは確かに活用するような検討をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

100万円入らなかったら、そのときは腹切りしましょうね。

それはいいんですけれども、今、課長が申されましたように、総務省の見解というものは、そういうふうな形で私もネットで見ましたけれども、ただ、それはそれとして、補正のときにも申しましたけれども、嬉野市の特産品を紹介するチャンスなんですね。特産物とは、副産物ということじゃなくして、嬉野市の特産物を紹介するチャンスなんですよ。だから、そういう意味では一石二鳥のチャンスになるというふうに私は思って、そのことを前回申し上げたんです。

たまたま今年度、2014年度を見たときに、これが長野県の阿南町というところが2,000円で新米60キロという、それを載せたばかりに、もう既に募集を締め切られたというふうな経緯も載っております。だから、そういうことを考えたときに、やはり全日本国民の注目を集めるような形で、それがあある意味では嬉野市のネームバリューアップにもつながってくるわけですので、ただ単にふるさと寄附金ということじゃなくして、嬉野市のネームバリューのアップということも含めて、今後いろんな施策というものを展開していただきたいということだけを要望しておきます。

答弁は結構です。100万円を期待しておきます。

○議長（田口好秋君）

これで17款1項2目。総務費寄附金についての質疑を終わります。

次に、90ページ、18款。繰入金、2項。基金繰入金、2目。減債基金繰入金についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、私、勘違いして間違っ出しておりました。もし議長のお許しをいただければ、後で111ページの積立金のところで減債基金のことについて質問をしたいと思いま

すので、それでよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

はい、わかりました。111ページですね。（「すみません」と呼ぶ者あり）

これで18款2項2目、減債基金繰入金についての質疑を終わります。

次に、93ページ、20款、諸収入、1項、延滞金、加算金及び過料、1目、延滞金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては堤課長のほうからそれぞれ資料をいただき大体納得できましたので、これについては取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで20款1項1目、延滞金についての質疑を終わります。

次に、97ページから99ページ、20款、諸収入、5項、雑入、1目、雑入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

98ページの雑入ですが、一番上のほう、有料広告なんですけれども、116万4,000円が当初予算で計上されておりまして、25年度と比較した場合、26年度の当初では30万円増ということで計上されております。

そういう中で、現在、何カ所ぐらいの事業所がこの有料広告に応募をしておられるのか。その点と、この広告の単価というものにつきましてはホームページで示されておりますけれども、45ミリ掛け85センチ、1回に5,000円とか、あるいは95ミリ掛け175ミリの1回に1万円とか、そういうふうなことで計上されておりますが、これは市報のみであるのかどうか、ほかにいろいろまた広告料をいただいている部分があるのか、その点を含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この有料広告については、平成24年度は実績が95万円ということと、それから25年度、本年度が予定額が大体114万円というふうになっており、19万円ぐらいの増額となっております。特に、市報の有料広告収入が約15万円と増額している状況でございます。

広告依頼件数については、平成25年度が111件という予定ですけれども、今後、26年度についても恐らくふえるだろうということで、137件の広告掲載依頼が来ている状況でございます。それで、それを含めまして、市報の有料広告の平均が8万2,000円、それからホームページにも有料広告ということが出来ます。それで、それが25年度の実績として18万円の予

定でございますので、市報が8万2,000円の12カ月分とすると98万4,000円ということになりますので、それを合わせた116万4,000円を計上させていただいております。

それで、あとは近年の依頼の増加傾向を見ると、やはり広告主が市報とかホームページへの掲載する効果があるというふうに判断をされ、広告掲載のニーズが高まっていると思われるので、その点を鑑みて予算増額をさせていただきました。

それから、業者の数ですけれども、市報については16業者ございます。それから、ホームページについては3社、25年度の予定ではそういう実績予定ということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

主に市報の広告料がウエートを占めておりますけれども、今回、市報及びほかの嬉野市の袋もあるでしょう。ああいうふうなどにも掲載されておるのかなと思っておりますが、そのあたりを示していただくと同時に、今後どのようなものに拡大していくのか、その点まで含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

うちの所管としては、この市報とホームページが主でございますので、そちらについての広告掲載というふうなことをしておりますので、それについては今後も充実を図っていききたいということで、あとの件についてはほかの所管のほうでやられていますので、ちょっとそこは存じ上げていませんので、すみませんが、よろしく申し上げます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

市報の負担金の分でありますけれども、昨年に続いて2万8,000円。今の状況はいかがですかね。前回も申しましたけれども、今、ホームページ、ネット等でごらんになる方が結構多いかと思うんです。今、市報をとっておられる方が、そこら辺のところでもどうしても市報が欲しいという方が多いのか、もうネットに切りかえようという方がいるのか、そこら辺の反応というのはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

市報の送料負担金につきましては、毎年、市報の4月号に「市報の年間購読の御案内」という記事を掲載させていただいております。その中で希望者が年間郵送料をあらかじめ納付していただければ、郵送にて市報を送付しております。

また、過去に定期購読をされている方については、事前に市報郵送希望者リストをもとに案内を差し上げております。

それで、購読者の費用負担にしましては、年間郵送料の1,440円ということで納付をしていただいて、今現在、25年度は15名ということに今のところなっております。

それで、年間購読者は大体通常20名ぐらいということで、その予算を計上させていただいておりますけれども、それはネットを見ると、市報4月号を見ると、そちらのほうに載っているということになりますので、それを今まで送っている方については、市外からの方については、ネットで市報4月号を見ないと、ちょっとなかなかわからないということですので、そのあたりについては、市外等については、もう少しわかりやすいような仕方でホームページに掲載をしたいというふうに思います。今のところはそういうふうな年間の定期的な購読者が対象ということで、それをたまたま見られる方については、市外の方でも見られた方については、予約というか、そういうことを気づいてこちらに言われる場合もありますけれども、なかなかそのあたりは実態としては非常に難しい状況ですので、もう少し工夫が必要かなというように思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私はどっちかにけりつけられたほうがいいんじゃないかなという気がするわけですね。するならばとして、より広範囲の中で購読者数をふやしていくという努力をしなければならぬと思いますし、そうでなかったら、もうそろそろ見直すべきではないかなという気がするわけです。

私自身としては、ネットはネットとして、これはもっと広げるべきだと。そこにつながることは、これを読んだ方が、例えば、東京ふるさと会とか大阪ふるさと会とかいうことにリンクをしてくる可能性もあるわけですので、そこら辺のところを考えながら、今年度においては少し検討事項としていただきたいということを要望しておきたいと思います。いつまでも中途半端で、以前からやっているからずっとそのままという形じゃなくしてね。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

ふるさと会には、当然ふるさと会の折に市報は皆様にお配りはおしておるんですけども、今後、そのあたりをちょっと工夫したいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで20款5項1目、雑入についての質疑を終わります。

次に、100ページ、21款、市債、1項、市債、4目、臨時財政対策債について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これを出すと、口うるさい、もう何回も何回もと言われるかもしれませんが、ここで出そうか、288ページの調書で出そうかということで迷ったんですけども、とりあえずここで通告を出しております。

今回も4億2,000万円という形で市債を計上しておりますけれども、この調書を見たときに、これも毎回申し上げることでありますけれども、110億円の中で臨財が48億円、まさに半分。市債の半分が臨財ということですよ。

結局、これは交付税措置されるといっても、公債費比率の中では、これがあるために上がっていくんですよ。そういうことですよ。だから、そこら辺で非常に矛盾をしてくている。これは国の施策だからしょうがないにしても、これも毎回申し上げることでありますけれども、臨財を払うために臨財を借りているというふうな、まさに自転車操業にほかならないというふうな気がしてならないわけですよ。

どうせ市長は、これは今の制度、こういう形でどこもしているからということと言われるかもしれませんが、事業をするためにこれを使う。そこら辺のところの考え方をもうそろそろこの臨財については考えていかないと、これが市債のうちで50を超えて60、70となってきたときには、まさに臨財を払うために臨財という形に結果としてつながっていくと思うんですよ。そこら辺は本当に毎回毎回申し上げますけれども、そこら辺の考え方についていかがですか。まず、財政課長でもいいです。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

この件につきましては、山口議員、既に何回となくお尋ねでございます。もちろん臨時財政対策債につきましては地方交付税のかわりとしての借金でございます、用途を限定しない一般財源ということで、これまでもお答えしたところでございます。

今おっしゃったような問題というか、そういったことをはらんでいるということは国も当

然わかっていることかと思いますが、我々自治体といたしましては、どうしても臨財債を借りないと予算を組めないと申しますか、非常に厳しいような状況になっていることも確かでございます、抜本的な改正とか改革をしていただかないと、この解決には至らないのではないかと、ちょっと答えにはならないと思いますが、危惧しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、それが地方交付税の基準財政需要額の中でもこれが算定されていくとはいえ、これも毎回申し上げていることですが、地方交付税そのものが減ってきているわけでしょう。そしたら、国は結局、臨財については100%責任を持つと言いながらも、そういう状況に追い込まれている。これが本当に今回4億2,000万円ですけれども、毎回毎回この状況で続いていくとなったときには、幾ら基準財政需要額に算定されているとはいえ、本当に市財政圧迫の一番の源になってくるような気がしてならないわけなんです。

同じことを言いますが、私はこの3年間の臨財が出された時点から、恐らく市長は御存じだと思いますけど、町長の時代に、私は5年目ぐらいのときから、このことをずっと今まで申し続けてきたんですよ。だから、国の施策に追われて、国の施策に従ったばかりに市の財政が破綻していくというふうなことになる、これは大変なことになる。だから、少しそこら辺のところを含めて、あと5年後ぐらいになったときに、合併特例債の組み替え等々の問題も出てくると思いますけれども、それが本当にそういう形にならなかったときには非常に厳しい市の財政状況になってくるというふうに、そのときには私は議員でおりませんので、今から言っておきますけれども、ぜひそのことを含めて、市長、再度お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

臨財の導入された理想的な姿というのは、やはり今の形ではなかったんじゃないかなというふうに思っております、いわゆる地方交付税不足分を短期に補填するという事で、市中の財源を活用していこうということでスタートしたわけですが、やはり国全体の財源不足ということで現在の状況が続いているわけですが、私といたしましては、前回もお答えしましたが、やはり国が責任を持って対処していただくべきだというふうに思っております。特に、ここ10年ぐらいは、もう1本の柱であります特別交付税、特交もほとんど頭打ちというふうな状況でございます、以前は臨財がないと

きには特交に頼るということができましたけど、今は特交に頼るといことはほとんどない状況でございます、しかしながら、全体のいわゆる財政需要というのはあるわけでございますので、私どもといたしましては、常に行政改革等を断行しながら、できる限り効率的な予算を組んでいくということがこの臨財の問題点に対する対処の策ではないかなというふうに思いますので、そこら辺についてはしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

恐らくそういうふうと言われるだろうというふうには思っておりましたけれども、これは市長が今議会のときに申されましたけれども、合併特例債の算定がえというのがなかったときに、それが地方交付税というふうに圧縮されてくるんですね。そのときにこの臨財の分がどのような形で組み込まれていくのかということを考えてときに、本当に不安だらけなんです。

だから、そういうこともやっぱり今後十二分に加味をしながら、事業としてやりたいことはわかりますけれども、やっぱり子、孫の代に嬉野市が財政破綻になったと言われぬような形できっちりとした健全財政に向けて努力をしていただきたいということだけを要望しておきます。あと、答弁は要りません。

○議長（田口好秋君）

これで21款1項4目、臨時財政対策債についての質疑を終わります。

これで歳入歳出予算事項別明細書49ページから100ページまで歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。

歳入歳出予算事項別明細書、歳出101ページから103ページまでの第1款、議会費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出104ページから134ページまでの第2款、総務費について質疑を行います。

まず、104ページから107ページまでの1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

一般管理費の委託料なんですけれども、その中で行政視察パンフレットは昨年まであったわけなんですけど、ことし計上されておられません。これは昨年刷った分でまだ在庫があるのかということと、それともう1つ、ことしの発送についてどういうふうにご検討されているのかということをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

今年度の行政視察の誘致パンフレットにつきましては、全国の1,700の自治体、それから議会に送付をいたしたところでは、

4,000部を作成いたしましたので、およそ500部ぐらいの在庫がございますけれども、26年度については新たに予算を6月補正以降に予算措置して出すという計画でおります。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

1節の報酬のところでは嘱託職員3人とありますけれども、そのところで、前年度と比べて嘱託職員2人減の理由をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

現在、総務課では、非常勤嘱託職員の方は、市長の運転手、それから、その運転業務の補助、電話交換、文書受付などで塩田庁舎に1名、嬉野庁舎に1名、それから、秘書業務で、合計5名の方に勤務をいただいております。

平成26年度に非常勤嘱託職員の任用期間が満了になる業務のうち、市長運転業務、それから、その業務の補助につきまして業務委託を考えておりますので、その2名の分の減でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今までは嘱託職員の方で対応されていたと思いますけれども、どうして委託にしなければならなかったかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

非常勤嘱託職員の方につきましては、勤務時間が週に30時間、それと月17日間という縛りがございます。それと、地公法の位置づけとしまして、臨時的な業務とか、あるいは短期間

の業務というのはこういった形でいいというようなことがあるわけですが、市長の運転業務につきましては恒常的な業務で、常にいていただくということがありますので、考え方を改めて、例えば、正職員を置くという方法もあるわけですがけれども、行革という観点から考えますと、これは業務委託しかないというふうに判断をしたところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、これまで何年かは嘱託職員で対応されていたと思いますけれども、そのときにはそういう不都合が生じたわけですかね、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

現在の非常勤嘱託職員の方の、何といたしまして、勤務時間の融通をきかせていただいて、不都合が出たということはありません。しかしながら、法的にはそういった縛りがございますので、やっぱりそれはきちっとするべきだろうというふうに考えますので、変えたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、9節。旅費もそのまま行ってください。増田議員。

○4番（増田朝子君）

9節の旅費のことですけれども、特別旅費（中央研修所入所等）がありますけれども、まず、普通旅費と特別旅費とありますけれども、その違いと、予算額が上がっていますけれども、その理由をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

ここで上げております特別旅費につきましては、職員の研修旅費でございます。

研修の中身については、大きく言って4点ございます。

中央研修といたしまして、市町村アカデミーというのが千葉の幕張にございますが、そちらのほうに1名研修に行ってもらおうということを行っております。これは全国の市町村から参加をして、テーマ別にいろいろな業務があるわけですがけれども、そこの中から選んで受講をしていただくということになります。

2つ目には、佐賀県市町村振興会が主催する研修というのがございます。この中身については、階層別といいまして、例えば、新任課長とか、あるいは新採職員の方とか、新任の係長級の研修とか、そういったものがございます。それから、能力開発研修といいまして、テーマごとに研修を開いていただけますので、そちらのほうに参加をするということもございます。

それと、嬉野市独自の職員テーマ研修というのがございます。これは職員がテーマを決めて先進地等を視察してくると。3人1組で行う研修でございます。

それから、昨年度から実施をお願いしておりますけれども、早稲田大学のマニフェスト研修所の人材マネジメント部会のほうに3名研修に行っております。これは昨年4月の臨時会の中で決裁いただいた分を今年度は当初予算で計上しているというところですよ。

以上です。（「増額の理由はそれですか。増額の理由がそれですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

どうぞ続けてください。

○総務課長（池田英信君）続

増額の理由は、先ほど言いましたように、早稲田の分がふえてきているというところですよ。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の説明でわかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員、106ページの委託料、工事請負費、続けてお願いします。

○17番（山口 要君）

これは今回、科目存置、ほかのところでもずっとあったわけなんですけれども、中身について聞くことはございません。

今回の予算措置を見たときに、この老朽危険空き家対策事業においても科目存置になっている。これは近隣1市3町でしたかね、そこで決められて、今後こういう事業を行おうということで昨年度から始めた事業。だから、これについては、当然、首長が変わったにしても、それはしていかなきゃならない事業だと。そしてまた、例えば、一般質問みたいな形になりますけれども、伝建地区の大会、それについては県の予算等がつきながら、今回、科目存置になっている。そして、エアロフ（EAROPH）についてもしかり。

だから、今回の予算の中身を見ましたときに、どこまでが科目存置で、どこまでが肉づけ予算なのかと。骨格予算、骨格予算と言いながら、そこにおいて、私は骨格予算というのは、あくまでも国、県予算絡みの中でした、その分だけが骨格予算。そして、首長等が政策的に

するのが肉づけ予算というふうに私は認識をしておりましたけれども、今回の予算の中身を見たときに、非常に曖昧な形の予算づけになっている。それが非常に疑問に思っ、ここであえて質問通告をしたわけなんです。

だから、先ほどから申しますように、これは一般質問みたいな形になりますけれども、骨格予算と、財政課長、非常に申しわけないんですけどもね、予算査定される中で、どこまでを骨格、どこまでを肉づけという形で査定をされたのか、それだけをお答えいただきたいと思います。そう深くは突っ込みませんので。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

平成26年度当初予算についてということで、私のほうから各部課長様へお願いした件でございます。今回は1月末に市長、市議会議員選挙があるために、市長の政策的経費を決定し、当初予算を編成、予算書の印刷をする期間がないということで骨格予算としますと。骨格予算として保留するものはゼロで計上いたしません。科目存置をするものについては、以前から事業を行っているが、政策的な経費であるものは存置すると。また、年間を通じて人件費を補助するものや事業を廃止するとなった場合でも、それまでに最低必要な経費が必要な場合は具体的な予算額を計上するというようなことで通知を差し上げたところでございます。

議員御指摘のとおり、統一した形での予算計上となっていない部分があるかということで、先ほどの産業振興部長の答弁にございますように、4月当初にどうしても市民生活に影響のあるものなどは一部計上したりとか、そのケースによって計上したり科目存置したりという部分があるということをお理解いただきたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

でもね、そういうふうにならされても、まだそれに該当しない予算等が多々見受けられるんですよね。おわかりだと思ひますけれども。だから、私はそのことを言ったんです。どこまでの基準でもって、そして、指示をし、こういう予算計上をされたのかということ。

やっぱり予算組みする場合についてはそこら辺のところを、お役所ですから、きっちりした——100%とは言いませんけれども、一つの線引き、ルールの中で予算づけというものをしていただきたいということだけを、今後の財政担当される方、どなたかわかりませんが、それを含めてね、いろいろそのことを、今の課長がずっとされるんだしたら、ずっといいです。その後、どちらかに行かれるときには引き継ぎということで、それをしておいてください。そうしないと、予算のつくり方というのが、ある意味じゃファジーになってしま

う。それだけです、言いたいのは。もう答弁は要りません。

○議長（田口好秋君）

じゃ、次に進みます。

一般管理費の旅費について。西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

議長の許しをいただきまして、提出をしておりましたけど、旅費について。

先ほど増田議員のほうから質問がありましたけれども、中央研修所の入所ということで166万9,000円の計上というようなことで、先ほど総務課長のほうから説明をいただきましたが、早稲田大学の研修の3名分というようなことと、あとはずっと中央——大体主なものは早稲田大学の研修というようなことで理解しているのかどうか。そしてまた、どのような人を選考して送り込むのか、何泊で研修があるのか、研修費は幾らぐらいかかるのか、その点まで含めてお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

早稲田大学の研修につきましては、1人当たり36万6,110円でございます。3人を計画しております。派遣につきましては、昨年も手挙げ方式でやりましたので、今回もそういった方式でやりたいというふうに思っております。

ほかの研修としましては、先ほど言いました中央研修というのが12万円、これも東京まで10泊ぐらいの研修だと思います。それとあと、県の研修ですね、この分について5,700円の50人。それから、テーマ研修が5万5,000円の3人で16万5,000円と。この計が166万9,000円というふうになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

昨年からことし、新年度も早稲田大学の研修というようなことで、お一人36万6,000円というふうな状況ですけれども、手挙げ方式と言われましたけれども、25年度も手挙げ方式であったのかどうか。行かれた人は、課長、係長、一般職、どのような方が行かれたのか、その点まで教えていただければと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

25年度については、手挙げ方式で若手の職員から行っていただきました。女性が2人、男性が1人ということです。

日程の主なところを説明いたしますと、東京に4回、4泊ですね。それからあと、福岡で3回、それは日帰りですけれども、そういった研修がございます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、歳出108ページから109ページ、1項．総務管理費、4目．会計管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

会計管理費の中で報酬ですけれども、こちらは嘱託職員が前年度は2人だったんですけれども、今年度が1名ということで、その理由をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

会計課長。

○会計課長（堀越千恵子君）

お答えいたします。

現在、会計業務で嘱託職員が2名おります。そのうちの1名が今年度で3年の雇用期間満了となりますので、今回、事務の見直し等を行いまして、1名の減としております。

平成24年度に各課の担当業務の多様化に伴いまして、会計の事務も増大をしております、嘱託職員を1名加配していただきまして、もともと1名おりましたのを2名となっております。その後、年の途中において1名の職員の配置をいただいておりますので、今回、嘱託職員を1名減としております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、109ページから111ページ、1項．総務管理費、5目．財産管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

財産管理費の委託料、庁舎等警備業務増額の理由と書いておりますけれども、昨年が昨年だったということで、これが通常に戻ったということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

お尋ねの庁舎等警備業務委託契約につきましては、嬉野市の長期継続契約に関する条例第

4号の「商習慣上複数年にわたることが一般的な契約のうち、市長が特に認めるもの」として、3年間の長期契約として締結しております。その前回の契約が3年前の平成23年度でございましたので、3年を経過する平成26年度から改めて契約を結ぶ必要がありますので、見込まれる所要の金額1,423万1,000円を計上いたしましたところでございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そしたら、この金額というのが通常のコネというふうに入れてよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後4時22分 休憩

午後4時22分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

辻議員いいですね。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

辻議員の答弁のとおり、私も了解します。

○議長（田口好秋君）

次、山口要議員。

○17番（山口 要君）

取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、111ページから113ページ、1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

では、私は19節、負担金、補助及び交付金の中で5項目を含んでおりますので、その中で項目ごとに3回質問をさせていただきます。

まず、負担金の方で地域公共交通活性化協議会ですが、このうちの運行委託料が前年より42万6,000円上がっております。その分の理由と積算の根拠の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

これについては、春日線、大野原線に対する委託料ですけれども、通常、運行費用から収入見込みを差し引いた額が運行委託料となるわけでございます。それで、運行収入は平成25年4月から10月までの収入により月平均額を算出し、年額に換算したものを採用し、運行委託料については消費税アップの分を反映しておる関係上、42万6,000円の増となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、春日線及び大野原線ですね、その分の昨年、近年での利用状況なり推移がわかりますか。（「ちょっと暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後4時25分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

その中で、春日線なんですけれども、昨年の10月から福祉バスが運行されておるわけですが、そういった中で、前の質問の中で、高齢者が逆にふえているので、乗車率はそう変わらないということがありましたけれども、その春日線において利用度合いがどのくらいなのか、昨年の状況でお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

春日線については、そう大きく影響はしておりません。横ばいでございます。

以上です。（「それでは、次の項目に入ります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

生活交通路線ですか。（「廃止路線か、もしくは生活路線。よろしいですか」と呼ぶ者あり）

はい、どうぞ。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、廃止路線代替バス運行費102万1,000円ですけれども、この主要説明を見てみますと、昨年までありました一般財源ですね、966万1,000円が今回計上されていないんですけれども、その分の説明と、それと、3回目ですから、あと各路線の利用状況が、おおむねで結構ですので、ふえているのか、減っているのか等々をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

廃止路線代替バス運行費については、先ほどちょっと骨格という話がありましたけれども、県の補助金という形で歳入に係る補助金の同額を歳出で計上しております。

それから、各路線の乗車率ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

これについては、この廃代の部分では乗車率というのが表現がございまして、乗車密度というのがございます。この中で、乗車密度とは1キロ当たりの平均乗客数ということでございます。それで計算をいたしますと、それぞれ系統別に、下吉田線が2系統ございますけれども、0.2と0.5、牛ノ岳線が0.9、それから、上久間線が0.5と0.1、三間坂線が1.0と1.4でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

では、今お聞きした中では下吉田線が一番厳しくて、三間坂線が割かしその中ではいいということですね。

その中で、今、一般財源は別の分で計上しておりますということで報告をお聞きしましたんですけれども、逆に、これも主要説明なんですけれども、今までは4路線のそれぞれありましたけれども、今回は三間坂線が入っていないんですけれども、この分はどうなっているんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

この三間坂線については嬉野から武雄の三間坂まで行く路線でございますけれども、この三間坂線の嬉野の区間については他の生活交通路線という補助がありますので、それと重複するために県の補助金が交付されないということで、これについては武雄市のみの補助金が交付されております。

以上です。（「ことしからですね。今年度からですか」と呼ぶ者あり）いいえ、ずっと。

（「ずっとですね。それじゃ、次の項目に入ります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。生活路線ですね。

○9番（山下芳郎君）

はい、生活路線ですね。

生活交通路線維持費が600万円でございますけれども、この分も主要説明書をいただいております。この分につきましては、前年度まではそれぞれ補助金が3路線ともあったんですけれども、今年度は600万円ということで一本で計上されておりますけれども、その分のそう言った説明と、それぞれの3路線の内訳があるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

例年、この3路線についてはそれぞれ出しておりましたけれども、先ほど廃代でも申し上げましたけれども、今回、骨格予算という形をとらせていただいておりますので、全体で前年度の予算の約6割ということで600万円をお願いしております。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

骨格ということで承知いたしました。それでは、6月に上がってくるものと思っております。

続きまして、次の項目ですけれども、定住促進奨励金です。1,000万円上がっております。前年度の当初が2,380万円でありましたので、多分、骨格じゃないかと想定をいたしますけれども、まず、その分の確認と、その中で、今回報償金の中に持ち家、もしくは転入、それぞれに保留地の購入分が充てられているわけですが、各50万円ですね。この分の説明をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

定住奨励金の予算につきましても、骨格予算のため計上をしております。

なお、補正で対応するように予定をしております。

それから、保留地購入の奨励金ということでございますけれども、これにつきましては、

今回の条例改正について初めて、保留地につきましては取得をした場合については補助金を出すということでございます。これについては、今の保留地の処分を一応考えて、その分について購入していただく場合については、それに上乗せをするということにしておりまして、これについては新しい制度ができた時点でも、以前と、新しくこの制度ができたときの部分については確かに変更ということではいろいろございますので、そのあたりについては新しい制度については、どこかで変えるときは、そういうふうな状況も発生してくるので、御理解をお願いするという形をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

保留地につきまして、当然、工事をなされて募られると思いますけれども、既に取得なさっておられる方から保留地をそこに入れられることについての苦情と申しましょうか、意見があるのかないのかわかりませんが、どう対応なさいますか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、これが新しい定住奨励金の制度を設けたときにも、それ以前に何もなかった人については、既に前に転入した方については該当しなかったわけで、これについては、新しい制度をつくるときにはそういう事態は発生するかというふうに思いますので、それについては理解をお願いするという事で対応したいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の項目に入ります。

再生可能エネルギー設備等設置事業であります。これも骨格と思ったんですが、一応確認のために、前年度が720万円、今年度200万円が計上されております。実績見込み等々は先ほど別の項目でお聞きしましたので、大体流れは理解をいたしました。ただ、いろんな面で買い取り価格がずっと42円から下がってきてはおりますけれども、と同時に、並行しながら建設費が安くなっておりますので、利用者からすると、買い取り価格が安くなった分、逆に設備費用が少なくなっているということで、ある面ではバーターでありますので、積極的にこういったことを推進いただいたらと思うわけでありまして。

当然、骨格でありましたら、また次の補正のときに計上、要するに使い切った、もしくはその手前でまた補正を上げられる用意があるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃるとおり、今回は一応骨格という形でとらせていただきたいと思います。そういうことで、補正で対応するように考えております。

以上です。（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

積立金はいいですか。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

積立金は私の勘違いですので、取り下げをいたします。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

13節の委託料ですね。サガン鳥栖交流事業が去年まであったんですけど、今回計上されていない理由はどうしてなのでしょう。よろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

サガン鳥栖交流事業、辻浩一議員もサガン鳥栖と嬉野パワーアップ事業の部分と申されておりますけれども、まず、サガン鳥栖交流事業及び嬉野パワーアップ事業につきましては、主な事業目的として、サガン鳥栖及び福岡ソフトバンクホークス、それぞれの主催試合のゲームスポンサーとなって、来場者に対し嬉野市のPRを行い、さらなる市のイメージアップを図ること、また、市内の子どもたちを招待することによって青少年の健全育成を推進していくということにあります。

サガン鳥栖交流事業につきましては、平成18年11月に交わされた嬉野市・サガン鳥栖交流宣言の一環ということで平成19年度から実施しており、サガン鳥栖のJ1昇格もあって入場者数も増加しており、県内外からの注目を集めていることとあわせて、嬉野市のPRも高まっているというふうに考えております。

一方、嬉野パワーアップ事業につきましても同様なことをございますけれども、そのようなことで、このような取り組みを行っていることで、数字ではあらわせない部分もあるかと

思いますけれども、十分成果としては上がっているというふうに考えております。

また、26年度の当初予算で計上されていない理由につきましては、サガン鳥栖交流事業が7年間、それから、嬉野パワーアップ事業が3年間と、ある程度の事業を実施してきたこともあり、今後の事業継続の有無については一度検証を行う必要があると判断し、当初予算では計上しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

そしたら、これから検証していただいて、また改めてこの事業をしていただけるような方針はとっていただけるんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

検証をした結果、そういうことになりましたら、また上げさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

これから嬉野を担う子どもたちのために、ぜひともこの事業はこれからも行っていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

検証をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

私にお答えされたようなことで、よう聞いておりましたけど、今、答えの中で効果があると。PR効果を含めて、いろんな効果があるというのであれば、続けてもいいんじゃないかなと私は思うんですけれども。

それともう1つ、子どもの話をされましたけれども、子どもにとっては夢をかなえたい事

業じゃないですけども、本物を見る機会があるということで、私はこれは非常にいい事業だと思うんですけども、そこら辺について、検証されるとは言われましたけれども、そこら辺のところもう一回お尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

この件については、検証というのは一応議員のほうから委員会の中でも発言を御提示していただいておりますので、それを受けて検証をして、今後、考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、検証された後に、嬉野の施策としてスポーツ大会、スポーツ合宿の誘致というふうなことを掲げられておられると思うんですけども、そういった意味では、こういったプロスポーツ選手、本物を呼ぶようなときは、ある程度パイプをつくっておったほうがいいというふうに私は思います。そういった意味では、ぜひ今後またこういったことができるように、一般質問になりますけれども、よろしく要望しておきます。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

検証をさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員、ずっと節で上がっております。（「もう一括して」と呼ぶ者あり）もういいですか、これで。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、次、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

報酬の行財政調査委員会委員、昨年度は15人の委員で8万6,000円ですかね、今年度は10人で11万4,000円ということで、どうして委員が少なくなっているのに予算として上がっているのかということと、この委員会の構成委員の方がどういう方がいらっしゃるのかということと、この委員の内容をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

23年度に第2次行財政改革大綱及び実施計画を策定しております。それで、あと24年度については新しい委員をまた推薦とか公募でしていただくという形で、新しい委員を組織してしていたところですが、募集の関係でなかなか出てこなかったということで、再度、何回か公募で延長してした結果が、25年度の当初予算の編成にはちょっと間に合わなかったということで、25年度は15人のままで乗せざるを得ないという状況でございました。それで、決算につきましては10人分ということでなりましたので、最終的には26年度はその実態に合わせた形で10人ということで予算化を今回させていただきました。

それで、委員の構成でございますけれども、行政嘱託委員会の代表、それから、あとそれぞれ女性部、農協とか、商工会とか、婦人会とか、そういうふうな代表と、あと公募、合わせて10名というふうなことでございます。

それから、内容につきましては、この実施計画の取りまとめを各課でいたしまして、それにつきまして委員の皆様にご報告を申し上げ、御意見をいただいて進めております。そのようなことで、今回、中間に1回と、そしてまた、最後に1回ということで、2回の分を組ませて11万4,000円という形をとらせていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

すみません。その内容ですけれども、何か具体的にお話しただけならと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

行政改革大綱の中には、事務事業の見直しとか、民間委託、指定管理者制度活用の推進、それから、組織機構の見直し、定員管理の適正化、人材育成の推進、市民参加による協働のまちづくりの推進、財政運営の健全化ということで、6つの柱として約105項目を掲げて実施しております。その内容について取りまとめた結果を委員会に報告して、御意見をいろいろといただくという形でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その中で、いろいろの行政改革とか言われましたけれども、そういったことで効果的に何かございましたら、お示しいただきたいと思えますけれども。今まで委員会の中であれば、お知らせいただきたいと思えますけれども。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

いろいろと各項目ございまして、それでどうこうというのはなかなか言えないところでございまして、ちょっと具体的に申し上げますと、定員管理の適正化とか、職員の体制ですかね、そのあたりとか、ちょっと具体的には申し上げられません。すみません。

○議長（田口好秋君）

次に、増田議員。今、1節を言われました。19節の県際サミットも出しておられます。よかったです。

○4番（増田朝子君）

今の件で触れてはだめですか。

○議長（田口好秋君）

いや、もう3回しましたので。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。

じゃ次に、19節。負担金、補助及び交付金の中で県際サミット160万円の予算計上がありますけれども、これは合同委員会で何か嬉野市が担当ということでお聞きしていますけれども、その開催がいつ、どういう形で、また、スタッフの人数とか、会場とか、そういう詳細がわかっている範囲でお伺いしたいと思いますけど、よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

これについては、まず、主催というのは、九州経済フォーラムというのがございまして、そこが主催でございます。この九州経済フォーラムについては、主に九州の経済界で構成された地域団体でございまして、会長は石原元J R九州株式会社の会長でございます。このコンセプトの一つとして、九州における道州制の導入に向け、県境地区の連携を推進するとともに、県境地区の問題点を相互に共有し、解決していく活動をされておるところでございます。

それで、地域間交流懇談会と同時に開催をされる県際サミットにつきましては、九州内の多くの自治体首長も参加しておられ、今回、嬉野市で開催することとしたものでございます。

そのようなことで、昨年は大分の日田市で開催をされたわけでございますけれども、そのときは、ただ参加者の負担金のみでございました。しかしながら、昨年の日田の開催の折に、市長も一緒に出席をされて、今回、嬉野市で開催するというふうに至ったところでございます。そういうことで、地元負担金という形で160万円を計上させていただくものでございます。

それから、時期でございますけれども、これにつきましては通常は7月下旬から8月にあるんですけれども、ちょっと今のところまだ提示をされておりませんので、これについては嬉野のイベントがあるときがいいのではないかとということで、九州経済フォーラムの中でいろいろ今回変える形をとられておりまして、できれば嬉野のあったかまつりの開催期間中にできないだろうかということでございます。

それから1つは、今回、社会文化会館が新しくできますので、そのこけら落とし的なところもございまして、こちらで開催するというふうなことで予定しておりました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その中で、スタッフというか、かかわる方としてはどういった形で、職員だけでされるのか、いろいろボランティアの方とかいらっしゃるのか、この計上の中には入っていますかね。計上された中には、そういう人件費も含めてですか。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

日田市の部分については、いろいろな部分も含めた形で、その中の一部を160万円負担金ということで、それについては職員の方もいろいろと協力をしていただくというふうな形をとっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

それで、ちょっとお諮りしますが、議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間は、議事進行の都合により、あらかじめ18時まで延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議を18時まで延長することに決定いたしました。

た。

それでは、議案質疑を続けます。

山口要議員、先ほど……（「それは言おうと思った」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。

1項、総務管理費、3目、財産管理費で……（「その前に、今の続きで、企画費の分でしてから次に行っていていいですか」と呼ぶ者あり）いいですか、それで。（「そのほうがいいのかと思います」と呼ぶ者あり）じゃ、お願いします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう急ぎ足で行きます。

再生可能エネルギーについては、これは昨年度の予算からしますと、減額補正して最終的に550万円という数字になっているわけですがけれども、今回、そういう中で大幅に200万円という予算計上。これはほぼ太陽光をされる方が少なくなったという一つの想定のもとに、こういう予算組みをされたのかということが1点。

そしてもう1つは、ただいまの増田議員の質問ですがけれども、県際サミットについて、これは会員数が何人で、前回、日田大会でもいいですから、大体参加者が何名で、宿泊者が何名であるというふうなことがおわかりであれば、お示しをいただきたいと思います。それだけでいいです。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

まず初めに、再生可能エネルギーにつきましては、これについては骨格予算という形でとらせていただいて、あと補正を考えるということではしております。そういうふうなことで、今回その金額を計上しております。

それから、県際サミットの件につきましては、構成団体が何人というのはちょっとわかりませんが、参加者につきましては全体で247名でございます。そのときは農林水産大臣が講師ということで林農林水産大臣が来られまして、九州の圏域からは経済界から55名、それから、大分県の経済界から38名、それから、日田の経済界から50名と、それから、あと自治体関係から83名の合計247名ということが参加されております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういうふうなことだろうと思ったんですけども、だから、先ほど申しましたように、骨格と肉づけ等々を含めて、その基準というのがどこにどうなったのかというのが非常にわかりづらい。もうこれ以上は言いません。そこら辺もあったので、とりあえずお尋ねをした

んですけれども。余り酷になりますから、これ以上言いません。

じゃ、県際サミット、それぞれ有識者等を含めてお越しになるということで、ある意味では嬉野の非常にいい宣伝になるというふうに思っております。そこら辺で、これについては、やっぱりそれぞれ観光協会等々とも密接な連絡をとりながら開催をしていかなきゃならないというふうに思っておりますけれども、そういう全般のことについて市長のお考えだけをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県際サミットにつきましては、先ほど担当が申しあげましたように、九州の経済団体の大もとといいますか、九経連等が続けてこられたわけでございますので、当然、嬉野市の経済界の方々も関係者であります。特に、観光協会等についても関係者ですので、ぜひ一緒にやっていければというふうに思っております。

また、テーマ等につきましても、この前の日田のときも感じましたけれども、一つの枠はありますけれども、しかし、九州全体のパワーアップと地域のまたパワーアップというふうなことでの話になると思いますので、非常に楽しみにしておりますので、今お話ありましたように、嬉野市内のいろんな団体の方も一緒にやれるように体制をつくっていきたいと思います。

以上でございます。（「じゃ、次に行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほどの分に戻ります。

積立金の分ですけれども、今回、一般質問みたいな形になって申しわけないんですけれども、減債基金が科目存置でなっております。この減債基金、今後について、どのようなお考え、積み立てについてしておかれるのか、その点だけをお尋ねしたいと思います。とりあえずそれだけ。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

今回、減債基金の科目存置ということでございます。実際、平成25年度の決算見込みというのはまだ出ておりませんので、繰越金等は不明でございます。そういったところで、実際に決算状況を見まして、これまで財調等への積み増しということでやってきたところでござ

いますが、今後、減債基金と、そういった方向への方向転換と申しますか、そういった方向で減債への積み増しを考えていきたいということで考えております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで納得はしたわけでありませけれども、今の何とかな、財政健全化法が制定された中では、この実質公債費比率の中に、たしか分子にこの減債基金の適正規模というのがカウントされてくるというふうなことになっていると思っておりますけれども、これがカウントされなかった場合には、今そういうシステムになっていますので、必然的に嬉野市の財政指標というものが悪化をしてくるわけですね。そこら辺のところは財政課長は十二分に御存じだと思いますけれども、いかがですか。

そしてもう1つは、これが財調から減債への切りかえということを今課長がおっしゃいましたけれども、当然そういう方向に行かないと、特に今回、合併特例債の上積みというふうな案も出ておりますし、そしてまた、今後について一番ポイントとなってくるのは、やはり今の施設の解体等々の問題が恐らくあと10年ぐらいしたときにはいろんな形で出てくるかと思うんですね。そこら辺の処分における資金の問題等もやっぱりありますので、ぜひそういう形で進めさせていただきたいと思っておりますので、とりあえずさっきの分のカウントされる分についてどのようにお考えになっているのか。先般、財政健全化法が制定された時点で、そのような形に下さいという国からの通達が恐らく出されているというふうに思いますので。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

今、議員御発言の部分につきまして、私自身がまだ十分に内容を精査できていないということで、まことに申しわけないんですけれども、私のこの部分での答弁ができないことをおわび申し上げたいと思います。

今後、財政指標の悪化につながるようなことになるのかということで、実際、減債基金の積み増し等が今後やはり必要になろうかとは思っておるところでございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で113ページ、1項、総務管理費、6目、企画費についての質疑を終わります。

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。

ます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後5時 延会